



令和8年度

第61回通常総代会

令和7年度事業報告／令和8年度事業計画



成田市

成田市農業協同組合

総代の皆様 総代会には本書を忘れずにお持ちください

日時／令和8年3月25日(水)
午後1時30分
会場／成田国際文化会館

令和8年度 第61回 通常総代会次第

1. 開 会
2. 組 合 長 挨 拶
3. 来 賓 挨 拶
4. 議 長 選 任
5. 書 記 指 名
6. 議 案 審 議
(第1号議案～第8号議案)
7. 閉 会

J A 綱 領

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

みんなの役割

■ 組合員の役割

1. 組織の役員や世話係には、すすんで協力します。
2. 組合の施設は、自分のものと同様に大切にします。
3. みんなで決めた申し合わせには従います。
4. 会合には遅れずに出席し、みんなの時間をむだにしません。
5. 協同の力で、仲間同士助け合います。
6. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的に提言します。
7. 家族ぐるみで組合事業に参加し、積極的に利用します。
8. 生産組合組織や業種組織の活動にすすんで参加し、組織を強化します。
9. 研修会や講習会にはすすんで出席し、共同意識を培います。
10. 仲間づくりに努め、協同の輪を広げます。

■ 役員の役割

1. 組合員の意志を尊重し、常に組合員の組合として運営されるよう力を尽くします。
2. 組合員組織の自主性を尊重し、組織相互間の摩擦を除き、協調を図ります。
3. 組合員に組合の方針、計画を適切に伝えます。
4. 誠実を第一とし、組合員の利益を優先します。
5. 出身地区の組合員だけでなく、組合員全体の代表として行動します。
6. 職員の立場を十分に尊重し、共に励まし合います。
7. 組合の事業、施設を率先して利用します。
8. 組合と競合関係にある事業には関わり合いません。
9. 会合には遅れずに出席し、みんなの時間をむだにしません。

■ 職員の役割

1. 協同組合の理念をよく理解し、協同活動を推進します。
2. 組合員との対話を深め、その意志反映と、信頼関係の向上に努めます。
3. 事業の方針や内容をよく理解し、目標達成に励みます。
4. お互いの連絡と協調をよくし、正確で効率のよい仕事をします。
5. 常に研鑽に努め、職務に必要な知識技能の向上を図ります。
6. 明るく、礼儀正しく、親切な態度で応対します。
7. 規律を守り、時間を大切にし、誠実に行動します。
8. 健康管理に努め、意欲と責任感をもって業務に取り組みます。
9. 組合の施設を大切にし、常に整理整頓に努めます。
10. 組合の事業を率先して利用します。

組合長挨拶

成田市農業協同組合第61回通常総代会開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

関係者の皆さまには、日頃よりJA事業全般にわたりまして特段のご理解とご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

さて、昨年度の国内の出来事を顧みますと、大阪・関西万博の盛況、市街地への熊の出没、女性初の首相誕生、千葉県が生んだ大スター長嶋茂雄の死去など政治・経済・文化全般に亘って話題の多い一年でした。

農業に関しては一昨年夏から続いた米価格の高騰と備蓄米の放出が世間を騒がし、このことにより米の生産については「増産」方針が示されるも、一転して「従来路線（需要に応じた生産）」への修正示唆など農政も混乱しました。

政策面では、改正食料・農業・農村基本法の施行により、「食料安全保障」が柱に据えられ、輸入リスクの低減や適正な価格形成が明記されました。

気候面では記録的猛暑が常態化していることから、農作業の安全性確保や品種転換が課題となっています。

このような中、当JAといたしましては不断の自己改革目標である「農業者所得の増大」と「農業生産の拡大」に取り組んでまいりました。先ず、米の買取り価格については主食用米で過去最高値を記録し、集荷実績は主食用米・飼料用米・加工用米を合わせた実績は前年を下回りましたが契約数量に対しては107.2%でした。

園芸については、猛暑の影響から品質・数量とも低下傾向でしたが、新たな試みとしてドローンによる薬剤散布を始めました。

干し芋については100g規格を中心として販売し、前年を上回る結果となりました。

また、「地域の活性化」につきましては、組合員・利用者・地域住民とのふれあい活動として、産直イベント・稲作りと芋作りの体験教室・少年野球大会・農機展示会などを開催しました。

特に、女性部については、関東甲信越女性組織協議会の体験発表で「最優秀賞」となる素晴らしい結果を残し、全国大会へ出場しました。

持続可能な経営基盤の確立につきましては、急激な金利上昇に伴い保有する有価証券の評価額減少への対応策として重要な経営判断をしました。

さらなる損失拡大の抑止のため、千葉県農協中央会や関係機関とも慎重に協議のうえ、12月の臨時理事会で保有する債券を全て売却することを議決しました。

このことにより、売却損が発生することから今期の決算においては事業損益・経常損益ともに損失金を計上することとなりました。

損失金の解消に向けては定款の定めにより特別積立金を取り崩して充当いたしたく本日提案させていただきます。

また、当期の出資配当についても定款の定めにより無配当になることをご報告するとともに深くお詫び申し上げます。

役員といたしましては無配当の事実を重く受け止め、常勤役員の報酬を一部返上いたします。

なお、健全経営の指標である自己資本比率は10.44%を維持し、利益準備金は出資総額の2倍を上回る20億40百万円となっており、来期は黒字回復と復配を見込んでおります。

令和8年度につきましては、第13次3か年地域農業振興計画の第2年度になりますが、引き続き農業者の所得増大を中心に取り組むとともに、組織基盤についてもその強化に努めてまいりますので、皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



代表理事組合長
栗原 廣行

提出議案

- 第1号議案 定款の一部変更について (3頁)
- 第2号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について (4頁)
- 第3号議案 令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について (5頁)
※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正意見であり、かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相当でないとする意見がないので報告事項としている。(定款41条第3項)
- 令和7年度剰余金処分案 (40頁)
(独立監査人の監査報告書) (41頁)
(監査報告書) (44頁)
- 第4号議案 令和8年度事業計画設定について (50頁)
- 第5号議案 令和8年度における理事及び監事の報酬について
- ① 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和8年度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。
- ② 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和8年度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。
- 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金の支給について (64頁)
- 第7号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について (65頁)
- 第8号議案 役員を選任について (66頁)
- 【附帯決議】 ① 決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。
- ② 事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。
- 【報告事項】 1. 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の報告について (22頁)
2. 「JAバンク基本方針」の変更について (68頁)
- 議決権行使書・委任状 (69頁～71頁)

[変更理由]

- ① 農業協同組合法では、従たる事務所の所在について大字まで求められておらず、市、区、町、村の記載のみで足りるため、法に合わせ変更したい。
- ② 平成28年度第51回通常総代会の第1号議案において、(損失金の処理) 第70条の一部を変更すべきところ、錯誤により全項削除したため模範定款例に基づき変更したい。

新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新	旧
<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (略)</p> <p>【事務所】</p> <p>第4条 この組合は、主たる事務所を、成田市美郷台に置き、従たる事務所を、次の各地に置く。</p> <p><u>成田市</u> <u>酒々井町</u></p> <p>第5条～第6条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章～第8章 (略)</p> <p style="text-align: center;">第9章 会 計</p> <p>第60条～第69条 (略)</p> <p>【損失金の処理】</p> <p>第70条 <u>この組合は、事業年度末に損失金がある場合には、任意積立金、利益準備金、資本準備金及び再評価積立金の順に取り崩して、そのてん補に充てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;">第10章 (略)</p> <p>(略)</p> <p>附則 <u>この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</u></p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (略)</p> <p>【事務所】</p> <p>第4条 この組合は、主たる事務所を、成田市美郷台に置き、従たる事務所を、次の各地に置く。</p> <p><u>成田市宗吾</u> <u>成田市久住中央</u> <u>成田市小菅</u> <u>酒々井町酒々井</u> <u>成田市宝田</u> <u>成田市美郷台</u> <u>成田市十余三</u></p> <p>第5条～第6条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2章～第8章 (略)</p> <p style="text-align: center;">第9章 会 計</p> <p>第60条～第69条 (略)</p> <p>【損失金の処理】</p> <p>第70条 <u>削除</u></p> <p style="text-align: center;">第10章 (略)</p> <p>(略)</p> <p>(<u>追加</u>)</p>

〔変更理由〕

組合員の相続や公共事業による収用の代替え地取得等によって、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員も増えていることから、事業の実施地区を拡大し組合員の依頼に対応することを目的に規程を変更したため。

また併せて参照条文の修正を行うため。

新 旧 対 照 表

(下線部分が変更箇所)

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、成田市農業協同組合定款第<u>10条第6項</u>の規定に基づき、この組合が行う宅地等供給事業について必要な事項を定め、宅地等供給事業の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>第2条～第3条 (略)</p> <p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業<u>(削除)</u>実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u></p> <p>2 この組合は、<u>前項の規定にかかわらず、(削除)</u>組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等について<u>(削除)、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。(削除)</u></p> <p>3 <u>この組合は、第1項の規定にかかわらず、組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u></p> <p>第5条～第11条 (略)</p> <p><u>附則</u> この規程は、<u>行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、成田市農業協同組合定款第<u>7条</u>の規定に基づき、この組合が行う宅地等供給事業について必要な事項を定め、宅地等供給事業の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>第2条～第3条 (略)</p> <p>(事業の実施地区)</p> <p>第4条 この組合の行う宅地等供給事業<u>の実施地区は定款第3条の区域とする。</u></p> <p>2 この組合<u>(追加)</u>の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、(追加)</u>宅地等供給事業を実施することができる。<u>この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u></p> <p><u>(追加)</u></p> <p>第5条～第11条 (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

令和7年度事業報告及び
剰余金処分案の承認について〔 令和7年1月1日から
令和7年12月31日まで 〕

事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和7年度は、第13次3か年地域農業振興計画の初年度として、食料安全保障への貢献、豊かなくらし・地域社会の活性化、健全・強固な経営基盤の確立を柱に活動しました。

令和7年度は、政治、経済、国際情勢などあらゆる分野で大きな動きがありました。国内を見渡すと、日本初の女性首相の誕生、日経平均株価の史上最高値の更新、米の生産者価格の上昇等、明るい報道がある一方、政治の混乱、米の小売価格の高騰、政府備蓄米の放出、異常気象による渇水等、課題にも直面しました。国際的には、トランプ政権の「相互関税の導入」により世界経済が揺れ動き、中東情勢にも大きな転換点を迎えました。

「令和の米騒動」は、食料安全保障の重要性が改めて認識され、農業政策のあり方を問い直すきっかけとなりました。

また不安定化する世界情勢や円安により、肥料・資材価格は高止まりが続いており、営農を継続していく上で大きな課題となっています。

そのような中での事業活動でしたが、米の集荷につきましては、主食用米・加工用米・飼料用米を合わせて96,513俵となりました。出荷形態としては、フレコン出荷が前年比3%増の77%となり、一層の労力軽減を図ることができました。

干し芋「甘芋ん+」の原料となる甘藷コンテナ出荷ですが、作付面積の減少により21トン減り、177トンとなりました。また100gパックの採用等販路拡大に取り組み、前年比111%増の105,650パックを販売しました。

豊かなくらし・地域社会の活性化の各種活動につきましては、「新規組合員加入キャンペーン」「稲作り体験教室」「芋作り体験教室」「少年野球大会」「直売所イベント」「農機ふれあい展示会」「年金友の会イベント」を継続実施し、「JAの仲間づくり」「農業・JAへの理解・共感の醸成」ができました。

健全・強固な経営基盤の確立につきましては、市場金利上昇局面での有価証券評価損拡大に伴い、将来に向けて経営の健全性を確保するために損失拡大を避け、限定的・一時的な処理に留めるため、千葉県農協中央会や関係機関とも慎重に協議のうえ、12月の臨時理事会の決議により保有債券85銘柄、115億91百万円（簿価）について全部売却をいたしました。

その結果、収支状況としては事業損失15億50百万円、経常損失15億13百万円、減損損失を含めた当期損失金は16億33百万円となりました。また、自己資本比率は10.44%、不良債権比率は0.21%です。

主な事業活動結果については、次のとおりです。

① 信用事業

総貯金は、定期貯金キャンペーンや米価の上昇を受けた個人貯金の伸長（残高823億53百万円、計画比101.3%）により期首より14億16百万円増加し918億17百万円（計画比100.5%）となりました。

貸出金は、農業資金2億61百万円、住宅関連資金で13億83百万円、賃貸住宅資金4億35百万円、代替資金2億73百万円、マイカーローン等小口資金2億81百万円を実行し、新規実行金額は26億34百万円（計画比87.8%）で貸出残高は、237億64百万円（計画比95.8%）、期首より2億54百万円減少となり、貯貸率については25.9%となりました。

預金残高は、金利上昇局面において拡大する有価証券評価損への対応として、保有す

る有価証券の全部売却を実施、売却代金の一部を系統預金に預入れたため559億66百万円（計画比108.4%）となり期首より28億27百万円増加しました。

有価証券残高は79億89百万円となり、期首より26億80百万円減少しました。

② 資産管理事業

全農施主代行方式により戸建住宅、新築そっくりさん等のリフォーム、戸建貸家の契約を行い、契約高は11億74百万円の実績でした。宅地等供給事業では土地売買の仲介業務等を行い、賃貸管理では空き室が出ないよう仲介業者と情報共有し、組合員の収益確保に努めました。資産管理組合の活動は、総会、視察研修、セミナーを実施しました。事業収益は、41百万円（計画比65.2%）となりました。

③ 共済事業

共済専任外務職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。実績として長期共済新契約215億28百万円、年金共済新契約1億10百万円となりました。

長期共済保有高は、2,741億85百万円の計画に対し、2,677億33百万円の実績となり、前年より49億52百万円の減少となりました。年金共済は保有高22億94百万円の実績で、19百万円の減少となりました。

自動車共済においては新契約件数目標5,600件に対し5,696件となり達成。自賠責共済では、1,870件の新契約目標に対し各代理店のご協力もあり1,997件の契約となり達成しました。

④ 購買事業

【購買】

生産資材等の値上げが続く中「需要予測」「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組みました。生活購買の家財（太陽光・カクイチ倉庫）その他（シロアリ対策）の実績が伸び、米価高騰に伴い米不足の影響から精米の販売が好調に推移した事もあり、事業全体の取扱高は6億21百万円となり計画を21百万円（計画比103.5%）上回り、昨年より81百万円増となりました。

【農業機械事業】

農業経営に適した農業機械を展示会、実演会等で提案し、植付・収穫時期の繁忙期対策として休日対応を行いました。年間を通して格納点検整備、積極的な修理活動に取り組みました。農作業安全対策の一環として安全使用講習会を開催、農業機械の公道走行に必要な免許取得の周知に取り組みました。

供給高は、3億13百万円の計画に対して、3億81百万円（計画比121.9%）となり達成しました。役務収入を含めた雑収入は、37百万円の計画に対して、35百万円（計画比96.5%）と未達成で終了しました。

【燃料】

給油所は、燃料油や油外商品の販売量の増加を目指し、LINE友だち登録の普及拡大に努めました。販売量は増加したものの、燃料油（計画比92.5%）、潤滑油（計画比68.3%）、TBA*（計画比77.1%）、灯油・重油（計画比92.1%）となりました。

LPGは、新規顧客の獲得に向けた取り組みと、ガス器具キャンペーンを通じた推進を実施し増加傾向となりましたが、ガス（計画比89.7%）、ガス器具（計画比60.5%）となりました。

燃料事業所全体として、販売高計画5億85百万円に対し実績として5億36百万円となりました。

*TBAとはタイヤ・バッテリー・自動車部品の略称です。

⑤ 指導事業

【営農】

積極的にTAC活動を展開し、施肥・防除等の技術指導や、講習会等による情報提供を行いました。また金融部と協力し経営課題解決サポートを行い、農業者の経営改善に努めました。

食育活動として「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」を開催致しました。

【生活】

組合員を対象に、2月に実施した集団検診では44名が受診されました。また、家の光・農業新聞の購読者を募り、JA生活教育活動に取り組みました。

JA女性部の活動については、視察研修や産業まつりへの参加の他、各支部においても活動を行いました。また、JA関東甲信越地区女性組織リーダー研修会に、千葉県代表として体験活動発表会に参加し、味噌作り体験を題材とした「味噌で広がるコミュニティ」の発表を行い、最優秀賞を受賞し全国大会へ参加しました。

⑥ 販売事業

【米穀】

令和7年産米は主食用米価格が大きく上昇し、加工用米・飼料用米の価格についても、JAとして実需者と交渉を重ねましたが主食用米との価格差が大きくなる結果となりました。契約数量89,955俵に対し96,513俵（集荷率107.2%）契約数量は上回りましたが計画数量の105,000俵に対しては91.9%と下回り終了しました。令和7年度米販売取扱高については計画12億77百万円に対し18億80百万円（計画比147.2%）と達成しました。

【園芸】

生産者の労働力低減のため、ドローンによる農薬散布作業を積極的に行いました。

野菜については、夏場の高温・干ばつや暖冬の影響により、一部品種に生理障害など品質不良が散見されるなど、生育、収穫作業に影響が及び出荷量が伸びず、販売高・取扱量とも計画を下回りました。

果実についても、栽培面積の減少や高温・干ばつにより、出荷数量・販売額が減少しました。

直売所については、PRのためにイベントを積極的に開催し集客に努めたこともあり、販売実績は計画を上回りました。

野菜・果実・直売所の取扱高は5億60百万円（計画比87.6%）となりました。

【加工販売】

園芸課と連携を図り、地場野菜を順調に調達する事が出来ました。干し芋の原料としては「紅はるか」を87.1t調達製造し、米の原料の調達も含めると地場利用率は81.3%となり、前年実績より上乘せし、販路の拡大にも努め、成田産米の販売実績は1億55百万（計画比264.3%）「甘芋ん+」の販売実績は過去最高の10万パックを超える販売実績となりました。他、甘藷の加工向けの泥付販売や成田栗の製菓向け販売、梨の加工向けなど販売の多元化にも取り組みました。全体の販売高は、3億92百万円（計画比105.3%）となりました。

⑦ 福祉事業

通所介護では、広報誌への掲載や他の居宅介護支援事業所への毎月の訪問、パンフレットのポスティングにて新規獲得に努めてまいりました。取り組みの結果として、9月頃より少しずつ増加が見られ、12月の月中稼働率は82.2%となりましたが、期中では70.9%となりました。実人数は619人、延べ人数5,932人、収益は62百万円（計画比88.2%）で終了しました。

居宅介護支援では、5月より特定事業所加算のランクアップができました。利用者は1月が107名でしたが、12月には月120名に増加しました。収益は17百万円（計画比81.5%）となりました。

全体では79百万円（計画比86.6%）となりました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

一月

- 6日 決算棚卸監事監査（～7日）
- 8日 冬の抽選権付定期貯金ウインターキャンペーン抽選会
- 20日 税務・法律相談
- 22日 酒々井町農産物等直売組合総会
青壮年部視察研修会（～23日）
- 27日 みのり監査法人「期末監査Ⅱ」（～31日）
- 29日 成田市栗生産組合栗剪定講習会
- 31日 金融委員会、経済委員会、総務委員会、
監事会、理事会



成田市栗生産組合栗剪定講習会
(1月29日)

二月

- 4日 決算監事監査（～5日）
事業必達大会
- 10日 確定申告税務研修会
- 17日 資産管理組合視察研修会（～18日）
- 18日 第49回「ごはん・お米とわたし」作文・図
画コンクール授賞式
- 20日 青壮年部総会
税務・法律相談、JA葬祭あんしん相談会
- 21日 宝田農産物直売組合総会
- 27日 金融委員会、経済委員会、総務委員会、
監事会、理事会



資産管理組合視察研修会
(2月17日～18日)

三月

- 4日 地区別説明会（～7日）
- 5日 女性部移動総会
総務省消防庁より消防団等地域活動の表彰
を授与
- 12日 第2回農機ふれあい展示・実演会
- 18日 第44回JA成田市園芸部通常総会
- 19日 税務・法律相談
- 25日 園芸部市場視察
- 27日 金融委員会、総務委員会、監事会、理事会
臨時債権管理委員会
- 29日 第60回通常総代会、監事会、理事会



第44回JA成田市園芸部通常総会
(3月18日)

四月

- 1日 入組式
稲作り体験教室（種まき作業）
- 3日 支所業務監事監査（～4日）
- 7日 食農教育教材本寄贈（成田市）
- 14日 食農教育教材本寄贈（酒々井町）
- 15日 みのり監査法人予備調査（～16日）
- 18日 税務・法律相談
- 25日 総務委員会、監事会、
監事と代表理事等との定期的会合、理事会



稲作り体験教室（種まき作業）
(4月1日)

五月

- 17日 稲作り体験教室（田植え作業）
- 20日 税務・法律相談
- 23日 小池衆議院議員へ米国の国税措置に関する日米協議に対する緊急要請
- 24日 芋作り体験教室（植付祭）
- 26日 金融委員会、総務委員会、監事会、理事会
- 28日 第8回年金友の会パークゴルフ大会
- 29日 みのり監査法人「期中監査Ⅰ」(~6月5日)



芋作り体験教室（植付祭）
（5月24日）

六月

- 4日 ファッションフェア2025（~6日）
- 5日 農機ふれあい展示会（~6日）
- 9日 JA千葉中央会による業務監査（~11日）
- 13日 女性部健康体操教室
- 16日 年金友の会スマホ教室
- 17日 第65回成田市栗生産組合総会
- 20日 新盆展示会（~22日）
税務・法律相談
- 21日 宝田農産物直売所創立祭
JA葬祭あんしん相談会
- 22日 宝田農産物直売所あじさい祭り出店
- 23日 資産管理組合総会
酒々井農産物直売所夏野菜イベント(~24日)
- 24日 県常例部分検査
- 25日 金融委員会、経済委員会、監事会、理事会
- 28日 第16回JA成田市旗杯争奪少年野球大会（開会式）
- 30日 上半期決算棚卸監事監査（~7月1日）



酒々井農産物直売所夏野菜イベント
（6月23日、24日）

七月

- 4日 県常例部分検査講評
- 8日 酒々井町農産物等直売組合視察研修
- 10日 JA関東甲信越地区女性組織リーダー研修会（~11日）
- 13日 第16回JA成田市旗杯争奪少年野球大会（閉会式）
- 18日 税務・法律相談
- 23日 年金友の会生前贈与セミナー
- 25日 青壮年部農業研修会及び意見交換会
- 29日 園芸部視察研修会（~30日）
- 30日 金融委員会、経済委員会、総務委員会、監事会、理事会
- 31日 上半期決算監事監査（~8月1日）
資産査定監事監査



青壮年部農業研修会及び意見交換会
（7月25日）

八月

- 6日 JA成田市創立60周年記念大会
上半期地区別説明会
- 7日 コンプライアンス全体役職員研修会(~8日)
- 20日 税務・法律相談
- 26日 金融委員会、監事会、理事会



JA成田市創立60周年記念大会
（8月6日）

九月

- 19日 税務・法律相談
- 22日 園芸部甘藷合同査定会
- 25日 総務委員会、監事会、理事会
- 27日 稲作り体験教室（稲刈り作業）

十月

- 1日 みのり監査法人「期中監査Ⅱ」（～3日）
- 2日 第31回年金友の会ゴルフ大会
- 3日 遠山園芸・遠山出荷組合甘藷査定会
- 4日 スマサポ・LAコンクール（県大会予選）
- 6日 国消国産として農産物を贈呈（成田市）
- 7日 女性部視察研修会
- 10日 JA葬祭あんしん相談会
- 11日 宝田農産物直売所さつま芋の日イベント
- 14日 国消国産として農産物を贈呈（酒々井町）
- 17日 JA共済交通遺児育英資金街頭募金運動
- 20日 税務・法律相談
- 21日 酒々井農産物直売所収穫祭イベント（～22日）
- 24日 第50回千葉県農業機械大展示会（～25日）
- 25日 芋作り体験教室（収穫祭）
- 28日 監事会、監事と代表理事等との定期的会合、金融委員会、総務委員会、理事会
- 29日 成田市栗生産組合視察研修事業所等業務監事監査（～30日）

十一月

- 8日 成田市産業祭に出店（青壮年部、女性部、宝田直売所）（～9日）
- 10日 みのり監査法人「期中監査Ⅲ」（～14日）
- 11日 国会議員へ農業構造転換集中対策の具体化に向けた重点要請
- 13日 資産管理組合研修会（～14日）
- 19日 スマサポ・LAコンクール千葉県大会
- 20日 税務・法律相談
- 22日 酒々井町ふるさとまつりに出店
- 26日 金融委員会、総務委員会、監事会、理事会
- 28日 宝田農産物直売所視察研修

十二月

- 2日 年金友の会親睦旅行（横浜方面）
遠山園芸・遠山出荷組合人参・ハツ頭合同査定会
- 4日 役員報酬審議会
- 6日 宝田農産物直売所年末イベント
- 9日 酒々井農産物直売所年末イベント（～10日）
- 10日 臨時理事会
- 12日 JA葬祭あんしん相談会
- 16日 青壮年部と役職員の対話集会
- 19日 税務・法律相談
- 20日 第1回全体役員推薦会議
- 26日 金融委員会、総務委員会、監事会、理事会
- 30日 決算棚卸監事監査（～1月6日）



園芸部甘藷合同査定会
(9月22日)



宝田農産物直売所さつま芋の日イベント
(10月11日)



成田市産業祭に出店（女性部）
(11月8日、9日)



年金友の会親睦旅行（横浜方面）
(12月2日)

(3) 財務・事業実績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	69,555	37,314	26,016	△1,550,473
	経 常 利 益	151,389	106,587	54,565	△1,513,100
	当 期 剰 余 金	198,110	334,172	38,782	△1,633,620
	総 資 産	98,135,533	97,872,582	97,556,570	98,172,087
	純 資 産	5,239,129	5,491,853	5,204,469	4,290,290
信用事業	貯 金	91,199,058	90,525,480	90,400,819	91,817,279
	預 金	54,076,585	54,189,360	53,138,887	55,966,099
	貸 出 金	25,368,734	24,889,451	24,019,535	23,764,643
	有 価 証 券	9,812,440	10,202,330	10,669,950	7,989,216
	国 債 そ の 他	460,800 9,351,640	843,190 9,359,140	792,100 9,877,850	7,989,216 -
共済事業	長期共済保有高	277,694,535	276,288,107	272,685,548	267,733,968
	短期共済新契約掛金	299,347	295,698	292,048	307,307
購買事業	購買品供給高 ^(注)	1,328,736	1,357,974	1,403,114	1,539,495
販売事業	受託販売品取扱高	522,382	526,571	555,159	538,524
	買取販売品販売高 ^(注)	1,325,900	1,217,807	1,794,829	2,296,816

(注) 購買品供給高及び買取販売品販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率10.44% (令和7年12月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

① 地域農業振興と自己改革

第13次3か年地域農業振興計画の2年目として担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少など地域社会は厳しい環境変化のなか、基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を実践するため、今まで以上の創意工夫により、積極的な事業展開をしております。

具体的には、内部プロジェクトを進めながらより一層のスマート農業を含めた農業者の労力軽減策と関係機関との連携を図り、持続可能な農業振興を進めてまいります。

なお、当事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等に反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しております。

② 強固な経営基盤の構築

持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、機構改革を含め支所事業所の再編を行い、事業管理費の削減に取り組み、組合運営の合理化・効率化を進めます。また部門間連携を強力に図り、全ての事業において事業利益の維持・拡大に向け取り組んでまいります。

③ コンプライアンス態勢の強化

社会貢献と健全な事業活動が求められる中、コンプライアンスプログラムの充実はもとより、職員一人ひとりの意識を高めることに加え、部門ごとの支所・事業所巡回や内部監査の充実による内部けん制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢を構築します。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」(添付のとおり)を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしたうえで、諸規程の整備・運用を実施している。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページWeb サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築およびFireWallの脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会の業務監査、経営相談と適宜連携し、内部統制システムに関する重大なリスクの把握と改善および内部監査の品質向上に取り組んでいる。県中央会の業務監査、経営相談の指摘事項については、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

①通常総代会

令和7年3月29日 午後2時00分開催

総代会日現在総代数		525名
出席総代数	実際に出席した総代	202名
	代理人	3名
	書面	165名
	計	370名
出席准組合員数		0名
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について ※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正意見であり、かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相当でないと認める意見がないので報告事項としている。(定款41条第3項) 令和6年度剰余金処分案 (独立監査人の監査報告書) (監査報告書)	
第2号議案	第13次3か年地域農業振興計画・経営計画について	
第3号議案	令和7年度事業計画設定について	
第4号議案	令和7年度における理事及び監事の報酬について ①昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和7年度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。 ②昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和7年度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。	
【附帯決議】	①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。 ②事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。	
【報告事項】	1. 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の報告について 2. 「JAバンク基本方針」の変更について	

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：組合、人数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	2,883	40	117	2,806	△77	
	法人	農事組合法人	1	0	0	1	0
		その他の法人	7	2	0	9	2
		計	2,891	42	117	2,816	△75
准組合員	個人	4,027	103	127	4,003	△24	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	
	農事組合法人	0	0	0	0	0	
	その他の団体	6	0	0	6	0	
	計	4,033	103	127	4,009	△24	
合計		6,924	145	244	6,825	△99	
備考：当期末正組合員戸数 2,623戸 当期末准組合員戸数 3,603戸							

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	627,991	18,203	35,565	610,629	△17,362	
	法人	農事組合法人	1	0	0	1	0
		その他の法人	145	11	0	156	11
		計	628,137	18,214	35,565	610,786	△17,351
准組合員	個人	339,337	16,368	21,117	334,588	△4,749	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	
	農事組合法人	0	0	0	0	0	
	その他の団体	3,073	0	0	3,073	0	
	計	342,410	16,368	21,117	337,661	△4,749	
処分未済持分		12,863	6,390	7,102	12,151	△712	
合計		983,410	40,972	63,784	960,598	△22,812	
摘要：(1) 出資1口金額 1,000円 (2) 当期末払込済出資総額 960,598,000円							

(3) 役員 の 状 況

役員 の 氏 名 及 び 役 職 等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担 当 そ の 他
代表理事組合長	栗 原 廣 行	常 勤	有	
専 務 理 事	幡 谷 公 生	常 勤	無	金融・共済事業
常 務 理 事	鈴 木 良 信	常 勤	無	経 済 事 業
理 事	根 本 雅 裕	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	工 藤 健 樹	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	高 津 和 彦	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	大 野 勝 也	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	成 毛 幸 夫	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	石 井 寿 和	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	居 初 正 芳	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	吉 岡 優	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	高 梨 誠	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	瀧 澤 隆 義	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	大 網 敬 雄	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	秋 山 哲 弥	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	鈴 木 孝 信	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	岩 館 秀 明	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	安 原 博	非 常 勤	無	経 済 委 員
理 事	岡 野 義 広	非 常 勤	無	金 融 委 員
理 事	大見川 美津子	非 常 勤	無	総 務 委 員
理 事	小 坂 美 恵 子	非 常 勤	無	経 済 委 員
代表・常勤監事	阿波寄 浩	常 勤	無	
監 事	竹 尾 茂	非 常 勤	無	
監 事	神 山 敏 夫	非 常 勤	無	
監 事	酒 井 康 博	非 常 勤	無	
監 事	海老原 清	非 常 勤	無	(員外)

注. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。（被保険者は実質的に10%（平均）の保険料を負担しています。）

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 高戸満男氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

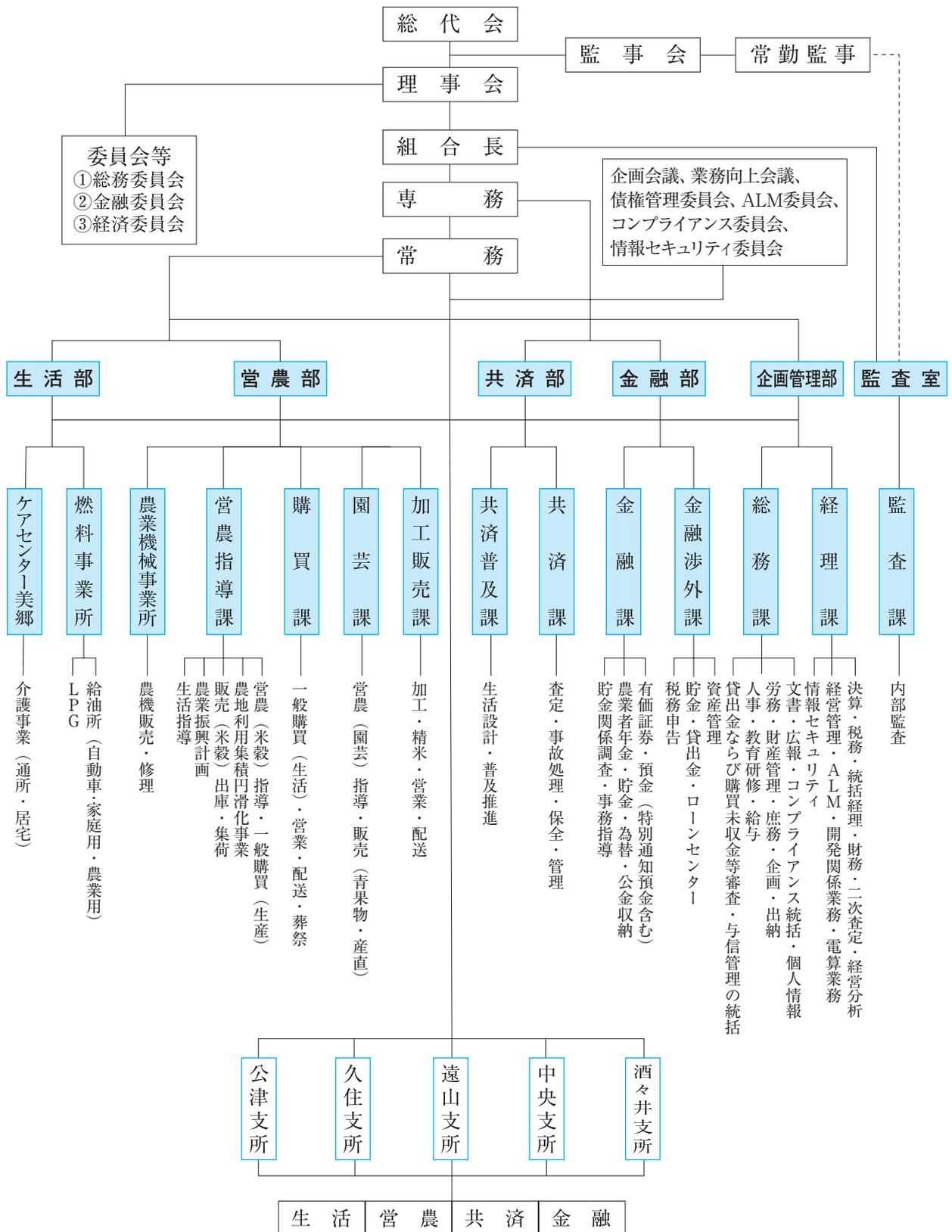
区 分	前年度末	当期度増	当期度減	当 期 末		
				男	女	計
一 般 職 員	126	10	14	70	52	122
営 農 指 導 員	8	1	1	8	0	8
生 活 指 導 員	1	2	1	0	2	2
嘱 託 職 員	22	5	3	8	16	24
合 計	157	18	19	86	70	156

備考：当期末の職員数には期末退職者は含みません

(6) 組織の構成

① 組合の機構

成田市農業協同組合機構図



※審査担当役員は常務理事とする

② 組合員組織

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
年 金 友 の 会	4,137名	JA成田市農産物直売所	54名
青 壯 年 部	18名	酒々井町農産物等直売組合	30名
女 性 部	93名	資 産 管 理 組 合	42名
園 芸 部	38名		

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
事 務 所	公津支所	成田市宗吾3-470-1	
〃	久住支所	成田市久住中央1-6-1	
〃	遠山支所	成田市小菅1417-1	
〃	中央支所	成田市美郷台3-16-6	
〃	酒々井支所	酒々井町酒々井1670-1	
〃	本 所	成田市美郷台3-16-6	
事務所兼倉庫	経済センター	成田市宝田912-1	
店 舗	宝田農産物直売所	成田市宝田912-1	
〃	酒々井農産物直売所	酒々井町酒々井1677	
〃	農業機械事業所（宝田）	成田市宝田912-1	
〃	農業機械事業所（十余三）	成田市十余三68-45	
〃	農業機械事業所（酒々井）	酒々井町中川104-2	
〃	燃料事業所（給油所・LPG）	酒々井町中川104-2	
加 工 場	園芸センター	成田市十余三68-161	
集 荷 場	〃	成田市十余三68-161	
精 米 工 場	〃	成田市十余三68-161	
農 業 倉 庫	米麦流通合理化施設（自動ラック式低温倉庫）	成田市宝田912-1	
〃	品質向上物流合理化施設（自動ラック式低温倉庫）	成田市赤荻1595-1	
〃	赤荻低温倉庫	成田市赤荻1608-1	
〃	酒々井低温倉庫	酒々井町酒々井1670-1	
介 護	ケアセンター美郷	成田市美郷台1-15-10	

② 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

イ 代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	11	0	0	11

ロ 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店数	無し		

3. 事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総会（又は総代会）で定められた報酬等限度額
理 事	36,189	36,190
監 事	10,302	10,370
合 計	46,492	46,560

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額はありません。

(2) 役員の兼職等の明細

役職名	区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常勤	有	栗原 廣行	千葉県農業協同組合中央会	監 事
				千葉県厚生農業協同組合連合会	代表監事
				全国農業協同組合連合会 千葉県本部	運営委員
				全国共済農業協同組合連合会 千葉県本部	運営委員
				JAバンク千葉運営協議会	運営委員
				千葉県農業信用基金協会	監 事

(3) 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役職名	取引内容及び金額			摘要
	取引の種類	取引金額		
理事（6名）	貸出金	当 期 取 引 額	貸付実行 9,280	
		当 期 首 残 高	12,804	
		当 期 末 残 高	16,736	
		当 期 増 減 額	3,932	
理事（15名）	購買未収金	当 期 首 残 高	2,326	
		当 期 末 残 高	530	
		当 期 増 減 額	△1,796	
監事（3名）	購買未収金	当 期 首 残 高	168	
		当 期 末 残 高	73	
		当 期 増 減 額	△95	

令和7年度 貸借対照表

[令和7年12月31日現在]

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	88,668,770	1 信用事業負債	92,796,928
(1) 現金	532,980	(1) 貯金	91,817,279
(2) 預金	55,966,099	(2) その他の信用事業負債	979,649
系統預金	55,860,483	未払費用	83,030
系統外預金	105,616	その他の負債	896,618
(3) 有価証券	7,989,216	2 共済事業負債	447,474
国債	7,989,216	(1) 共済資金	282,174
(4) 貸出金	23,764,643	(2) 未経過共済付加収入	165,299
(5) その他の信用事業資産	416,030	(3) その他の共済事業負債	0
未収収益	388,486	3 経済事業負債	201,662
その他の資産	27,543	(1) 経済事業未払金	183,841
(6) 貸倒引当金	△ 199	(2) 経済受託債務	180
2 共済事業資産	12,453	(3) その他の経済事業負債	17,641
(1) その他の共済事業資産	12,453	4 設備借入金	34,100
3 経済事業資産	1,834,252	5 雑負債	244,589
(1) 経済事業未収金	284,001	(1) 未払法人税等	690
(2) 経済受託債権	96	(2) リース債務	10,913
(3) 棚卸資産	1,532,713	(3) 資産除去債務	17,654
購買品	169,295	(4) その他の負債	215,331
販売品	1,348,608	6 諸引当金	30,648
その他の棚卸資産	14,808	(1) 賞与引当金	9,882
(4) その他の経済事業資産	17,443	(2) 役員退職慰労引当金	20,765
(5) 貸倒引当金	△ 2	7 再評価に係る繰延税金負債	126,392
4 雑資産	146,807	負債の部合計	93,881,796
5 固定資産	1,703,390	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	1,699,124	1 組合員資本	3,997,449
建物	2,114,784	(1) 出資金	960,598
機械装置	420,328	(2) 利益剰余金	3,049,002
土地	762,364	利益準備金	2,040,266
リース資産	17,644	その他利益剰余金	1,008,736
建設仮勘定	1,650	特別積立金	1,181,395
その他の有形固定資産	921,130	残留農薬事故対策積立金	25,000
減価償却累計額	△ 2,538,777	施設整備積立金	500,000
(2) 無形固定資産	4,265	営農支援積立金	100,000
その他の無形固定資産	4,265	当期末処理損失金	797,658
6 外部出資	5,779,851	(うち当期損失金)	(1,633,620)
(1) 外部出資	5,779,851	(3) 処分未済持分	△12,151
系統出資	5,681,801	2 評価・換算差額等	292,841
系統外出資	98,050	(1) 土地再評価差額金	292,841
7 前払年金費用	14,264	純資産の部合計	4,290,290
8 繰延税金資産	12,298	負債及び純資産の部合計	98,172,087
資産の部合計	98,172,087		

令和7年度損益計算書

令和7年1月1日から令和7年12月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総損失	66,882	(9) 保管事業収益	6,822
事業収益	4,902,098	(10) 保管事業費用	4,399
事業費用	4,968,981	保管事業総利益	2,423
(1) 信用事業収益	820,924	(11) 宅地等供給事業収益	41,538
資金運用収益	789,173	(12) 宅地等供給事業費用	2,846
(うち預金利息)	(436,131)	宅地等供給事業総利益	38,691
(うち有価証券利息)	(93,637)	(13) 福祉事業収益	81,434
(うち貸出金利息)	(259,404)	(14) 福祉事業費用	24,911
(うちその他受入利息)	(0)	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
役務取引等収益	24,037	福祉事業総利益	56,522
その他経常収益	7,713	(15) その他事業収益	16,130
(2) 信用事業費用	1,851,221	(16) その他事業費用	1,822
資金調達費用	148,445	その他事業総利益	14,307
(うち貯金利息)	(141,573)	(17) 指導事業収入	1,060
(うち給付補填備金繰入)	(64)	(18) 指導事業支出	27,650
(うちその他支払利息)	(6,807)	指導事業収支差額	△26,589
役務取引等費用	6,763	2 事業管理費	1,483,591
その他事業直接費用	1,634,448	(1) 人件費	1,009,190
その他経常費用	61,564	(2) 業務費	165,028
(うち貸倒引当金繰入額)	(2)	(3) 諸税負担金	59,810
信用事業総損失	1,030,296	(4) 施設費	240,553
(3) 共済事業収益	436,584	(5) その他事業管理費	9,007
共済付加収入	399,487	事業損失	1,550,473
その他の収益	37,096	3 事業外収益	38,030
(4) 共済事業費用	21,379	(1) 受取雑利息	369
共済推進費	16,560	(2) 受取出資配当金	14,963
共済保全費	1,940	(3) 賃貸料	1,740
その他の費用	2,878	(4) 雑収入	20,956
共済事業総利益	415,205	4 事業外費用	657
(5) 購買事業収益	1,283,029	(1) 支払雑利息	448
購買品供給高	1,161,625	(2) 寄付金	170
購買手数料	72,563	(3) 雑損失	38
その他の収益	48,840	経常損失	1,513,100
(6) 購買事業費用	1,031,839	5 特別利益	458
購買品供給原価	987,765	(1) 固定資産処分益	458
その他の費用	44,074	6 特別損失	126,818
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(1) 固定資産処分損	375
購買事業総利益	251,190	(2) 減損損失	126,442
(7) 販売事業収益	2,216,686	税引前当期損失	1,639,459
販売品販売高	2,165,346	法人税、住民税及び事業税	690
販売手数料	16,804	法人税等調整額	△6,529
検査手数料	4,669	法人税等合計	△5,839
その他の収益	29,866	当期損失金	1,633,620
(8) 販売事業費用	2,005,024	当期首繰越剰余金	355,611
販売品販売原価	1,918,505	経営基盤安定化積立金取崩額	500,000
その他の費用	86,518	土地再評価差額金取崩額	△19,650
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	当期未処理損失金	797,658
販売事業総利益	211,662		

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購入品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の過去の一定期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

買取販売は組合員が生産した農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業、受託販売は組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業、加工販売は組合員が生産した農産物を原料に加工品を製造して取引先等に販売する事業です。いずれも当組合は取引先等との契約に基づき販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 宅地等供給事業

組合員の依頼に基づく宅地等の売買の仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(5) 福祉事業

組合員や地域住民の在宅高齢者を対象にしたデイサービス・ケアプラン作成等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他の事業（葬祭事業）

組合員や地域住民の葬儀や祭事の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 16,449千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積額については、令和7年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える

可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 126,442千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

2 有形固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,244,893千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 647,177千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 33,640千円

3 担保に供している資産

定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 17,339千円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は50,459千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,459千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年12月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 165,846千円

●同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等

(1) 資産グループの内容

当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所グループ、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

経済センター、農業機械事業所、園芸センター、およびケアセンター美郷については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。

本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。

(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要

用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額 の算出方法
遊休 資産	倉庫用地 外2筆	土地	成田市飯岡字 岩ノ作 8-3外2筆	39	遊休の状態であるため減損の兆候に該当します。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価しましたが、帳簿価額を下回るため、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。
事業用 資産	公津・酒々井 支所グループ	建物	成田市宗吾 三丁目470-1	47,823	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。
		その他の有形 固定資産	印旛郡酒々井町 酒々井字仲宿 1670-1	1,663		
		土地		74,313		
	燃料事業所	建物	印旛郡酒々井町 中川字埜津 104-2	142	事業活動から生じる損益が2期連続で赤字のため、減損の兆候に該当します。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は路線価を調整した価額から建物等の撤去費用を控除した価額に基づき算出しております。
		その他の有形 固定資産		561		
		土地		1,897		
合 計				126,442		

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や

団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、9.6%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が343,390千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	55,966,099	55,791,665	△174,433
有価証券 満期保有目的の債券	7,989,216	7,989,216	-
貸出金	23,764,643		
貸倒引当金(*1)	△199		
貸倒引当金控除後	23,764,443	23,665,102	△99,341
資産計	87,719,759	87,445,984	△273,775
貯金	91,817,279	91,474,870	△342,408
設備借入金	34,100	33,836	△263
負債計	91,851,379	91,508,707	△342,672

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」と言う。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,779,851
合計	5,779,851

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	55,966,099	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	-	8,000,000	-	-	-	-
貸出金(*1)	1,841,067	1,719,962	1,513,306	1,437,503	1,374,350	15,878,453
合計	57,807,167	9,719,962	1,513,306	1,437,503	1,374,350	15,878,453

(*1) 貸出金のうち、当座貸越77,430千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	78,784,959	6,917,239	5,449,159	218,165	403,072	44,682
設備借入金	34,100	-	-	-	-	-
合計	78,819,059	6,917,239	5,449,159	218,165	403,072	44,682

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額(*)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債	7,989,216	7,978,400	△10,816
合計	7,989,216	7,978,400	△10,816

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	692,945	-	196,074
地方債	478,615	-	21,385
政府保証債	291,592	-	108,408
社債	8,493,926	-	1,308,580
合計	9,957,078	-	1,634,448

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金（△は前払年金費用）及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	11,324千円
退職給付費用	43,550千円
退職給付の支払額	△22,257千円
特定退職金制度への拠出金	△28,383千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△18,498千円</u>
期末における退職給付引当金（△は前払年金費用）	△14,264千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	875,664千円
特定退職金共済制度	△380,389千円
確定給付企業年金制度	<u>△509,538千円</u>
未積立退職給付債務	<u>△14,264千円</u>
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△14,264千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	43,550千円
出向負担金受入	<u>△370千円</u>
退職給付費用	43,179千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,086千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は93,975千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,733千円
未払費用否認額	440千円
役員退職慰労引当金	5,807千円
減価償却超過額	33,569千円
資産除去債務	5,010千円
減損損失	29,358千円
税務上の繰越欠損金	434,932千円
その他	2,149千円
繰延税金資産 小計	514,001千円
評価性引当額	△497,551千円
繰延税金資産 合計(A)	16,449千円
繰延税金負債	
固定資産(資産除去債務対応)	△193千円
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△3,958千円
繰延税金負債 合計(B)	△4,151千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	12,298千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失であるため記載を省略しております。

3 税率の変更による繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は15千円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,206千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,579千円
時の経過による調整額	75千円
期末残高	17,654千円

2 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務

当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

附属明細書

第61年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）附属明細書

貸借対照表等の附属明細書

（1）組合員資本の明細

（単位：千円）

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	983,410	40,972	63,784	960,598
利 益 剰 余 金	4,711,971	700,000	2,362,968	3,049,002
利益準備金	2,040,266	－	－	2,040,266
その他利益剰余金	2,671,705	700,000	2,362,968	1,008,736
特別積立金	1,181,395	－	－	1,181,395
残留農業事故対策積立金	25,000	－	－	25,000
経営基盤安定化積立金	300,000	200,000	500,000	－
施設整備積立金	500,000	－	－	500,000
営農支援積立金	100,000	－	－	100,000
当期末処分剰余金	565,310	500,000	1,862,968	△797,658
処分未済持分	△12,863	△6,390	△7,102	△12,151
合 計	5,682,518	734,582	2,419,650	3,997,449

（2）有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	償 却 率	
有 形 固 定 資 産	建 物	2,145,329	19,362	49,907 (47,966)	2,114,784	44,908	1,366,461	64.61%
	機 械 装 置	420,340	－	12 (12)	420,328	12,399	380,965	90.64%
	土 地	838,633	－	76,269 (76,250)	762,364			
	リ ー ス 資 産	19,135	－	1,490	17,644	3,528	4,970	28.17%
	建 設 仮 勘 定	1,650	－	－	1,650			
	その他の有形固定資産	1,126,607	27,322	232,799 (2,213)	921,130	27,376	786,381	85.37%
	計	4,551,696	46,684	360,478 (126,442)	4,237,902	88,213	2,538,777	
無 形 固 定 資 産	その他の無形固定資産	6,374	－	2,109	4,265	2,109		
	計	6,374	－	2,109	4,265	2,109		
合 計	4,558,071	46,684	362,588 (126,442)	4,242,167	90,322			

注1 当期減少額の括弧内の金額は当年度の減損損失の金額です。また、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額です。

注2 その他の有形固定資産の当期減少額の主な要因は、車両の売却によるものです。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	千葉県厚生農業協同組合 連 合 会	370	-	-	370
	農 林 中 央 金 庫 (うち後配出資)	4,762,101 (4,651,000)	249,000 (249,000)	- (-)	5,011,101 (4,900,000)
	全国農業協同組合連合会	76,900	-	-	76,900
	全国共済農業協同組合 連 合 会	592,200	-	-	592,200
	千葉県酪農農業協同組合連合会	1,230	-	-	1,230
	計	5,432,801	249,000	-	5,681,801
系 統 外 出 資	株 式				
	(株) 農 協 観 光	0	-	-	0
	(株) 日 本 農 業 新 聞	50	-	-	50
	(株) ジェイエイライフ	1,000	-	-	1,000
	(株) 千葉県JA情報センター	34,500	-	-	34,500
	そ の 他	千 葉 県 農 業 会 信 用 基 金 協 会	61,860	640	-
計	97,410	640	-	98,050	
合 計		5,530,211	249,640	-	5,779,851

(注) 農林中央金庫の当期増加額は後配出資の増資によるものです。

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	199	202	-	199	202
一 般 貸 倒 引 当 金	199	202	-	199	202
うち信用事業	197	199	-	197	199
うち購買事業	1	1	-	1	1
うち販売事業	1	1	-	1	1
うちその他事業	0	0	-	0	0
うち事業外	0	0	-	0	0
個 別 貸 倒 引 当 金	-	-	-	-	-
うち信用事業	-	-	-	-	-
うち購買事業	-	-	-	-	-
賞 与 引 当 金	12,913	9,882	12,913	-	9,882
退 職 給 付 引 当 金 (△は前払年金費用)	11,324	43,550	69,139	-	△14,264
役員退職慰労引当金	16,891	3,874	-	-	20,765
合 計	41,328	57,510	82,052	199	16,586

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債権の明細
子会社等はありません。

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	46,492
	給料手当	756,505
	(うち賞与引当金繰入額)	(9,882)
	福利厚生費	159,138
	退職給付費用	43,179
	役員退職慰労引当金繰入額	3,874
	計	1,009,190
業 務 費	会議費	4,165
	接待交際費	1,088
	宣伝広告費	19,121
	通信費	19,101
	印刷・消耗品費	19,478
	図書・研修費	6,148
	業務委託費	93,470
	旅費	2,454
計	165,028	
諸 税 負 担 金	租税公課	33,038
	支払賦課金	9,857
	分担金	16,915
計	59,810	
施 設 費	減価償却費	89,701
	保守修繕費	18,672
	保険料	13,399
	水道光熱費	37,931
	賃借料	25,617
	消耗備品費	4,079
	車両費	323
	施設管理費	50,829
計	240,553	
その他事業管理費		9,007
合 計		1,483,591

令和7年度剰余金処分案

(単位：円)

1. 当期末処理損失金	797,658,622
2. 任意積立金取崩額	
(1) 特別積立金	1,181,395,256
3. 次期繰越剰余金	383,736,634

(注) 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

<別表>

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 令和7年 12月31日現在
残留農薬事故対策積立金	残留農薬事故発生に備える	25,000,000	目標額まで	事故発生年	25,000,000
経営基盤安定化積立金	組合の資産や信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図る	1,000,000,000	目標額まで	発生年	0
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに充てるため	500,000,000	目標額まで	発生年	500,000,000
営農支援積立金	様々なリスクによって影響を受けた農業経営の支援をするため	100,000,000	目標額まで	費用支出年	100,000,000

監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

令和8年2月26日

成田市農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 高戸満男
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第61期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項

に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第61期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第61期事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門、職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 8年 2月 27日

成田市農業協同組合

代表 監 事
及び常勤監事

阿波寄 浩 

監 事

竹尾 茂 

監 事

神山 敏夫 

監 事

酒井 康博 

監 事

海老原 清 

(注) 監事海老原清は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,902,098	820,924	436,584	2,955,932	687,597	1,060	
事業費用②	4,968,981	1,851,221	21,379	2,568,993	499,737	27,650	
事業総利益③ (① - ②)	△66,882	△1,030,296	415,205	386,938	187,859	△26,589	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,483,591 (90,322) (1,009,190)	357,040 (8,034) (223,873)	395,953 (15,072) (289,618)	448,846 (52,218) (279,780)	201,790 (13,602) (145,319)	79,959 (1,395) (70,598)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		58,931 (4,464) (31,684)	197,841 (14,988) (106,369)	113,653 (8,610) (61,106)	37,884 (2,870) (20,368)	12,628 (956) (6,789)	△420,940 (△31,891) (△226,318)
事業利益⑧ (③ - ④)	△1,550,473	△1,387,337	19,251	△61,907	△13,930	△106,549	
事業外収益⑨ ※うち共通部分⑩	38,030 △	5,714 4,691	15,974 15,750	10,657 9,047	4,420 3,015	1,262 1,005	△33,511
事業外費用⑪ ※うち共通部分⑫	657 △	89 89	301 301	183 173	63 57	19 19	△641
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	△1,513,100	△1,381,712	34,924	△51,433	△9,573	△105,306	
特別利益⑭ ※うち共通部分⑮	458 △	64 64	215 215	123 123	41 41	13 13	△458
特別損失⑯ ※うち共通部分⑰	126,818 △	17,754 17,754	59,604 59,604	34,240 34,240	11,413 11,413	3,804 3,804	△126,818
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	△1,639,459	△1,399,402	△24,464	△85,550	△20,945	△109,097	
営農指導事業分配賦額⑲		32,729	10,909	56,730	8,727	△109,097	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	△1,639,459	△1,432,131	△35,373	△142,280	△29,673		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費及び営農事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費

$$\frac{\text{業務人数の割合} + \text{事業損益の割合}}{2}$$

(2) 営農指導事業

営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14	47	27	9	3	100
営農指導事業	30	10	52	8		100

事業別の明細

1. 信用事業

① 貯金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
当 座 性 貯 金	47,311,336
定 期 貯 金	44,189,195
定 期 積 金	316,746
合 計	91,817,279

② 貸出金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
手 形 貸 付 金	7,530
証 書 貸 付 金	23,679,682
当 座 貸 越	77,430
金 融 機 関 貸 付	-
合 計	23,764,643

③ 預金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
系 統 預 金	55,860,483
系 統 外 預 金	105,616
合 計	55,966,099

④ 有価証券

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
国 債	7,989,216
合 計	7,989,216

2. 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	5,660	41,966,804
	定 期 生 命 共 済	147	1,911,140
	養 老 生 命 共 済	2,605	13,616,210
	う ち こ ど も 共 済	2,021	8,046,600
	医 療 共 済	4,300	16,869,600
	が ん 共 済	1,669	65,500
	定 期 医 療 共 済	260	951,100
	介 護 共 済	849	2,392,068
	認 知 症 共 済	102	
	生 活 障 害 共 済	207	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	604	
	年 金 共 済	3,226	64,000
建 物 系	建 物 更 生 共 済	10,176	189,897,545
合 計		29,805	267,733,968

(注) 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を記載しています。

② 医療系共済の共済金額保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	4,300	11,989 350,668
が ん 共 済	1,669	8,316 61,640
定 期 医 療 共 済	260	1,307
合 計	6,229	21,613 412,308

(注) 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	849	3,272,163
認 知 症 共 済	102	224,000
生活障害共済(一時金型)	113	723,700
生活障害共済(定期年金型)	94	102,300
特 定 重 度 疾 病 共 済	604	878,600

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を記載しています。

④ 年金共済の年金保有高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,421	1,743,035
年 金 開 始 後	805	551,010
合 計	3,226	2,294,046

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあっては最低保証年金額)を記載しています。

⑤ 短期共済新契約高 (単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	271	3,448,670	3,131
自 動 車 共 済	5,696		269,839
傷 害 共 済	2,589	11,851,000	1,104
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	114		359
自 賠 責 共 済	1,997		32,872
合 計	10,667		307,307

(注) 金額は保障金額を記載しています。

3. 購買事業

買取購買品

(単位：千円)

種 類		当 期 供 給 高	
生産資材	肥 料	193,644	
	農 薬	184,376	
	飼 料	5,085	
	農 業 機 械	365,094	
	自 動 車(除く二輪)	23,931	
	燃 料	445,500	
	そ の 他	110,780	
小 計		1,328,412	
生活物資	食 品	米	5,049
		そ の 他 食 品	13,021
	L P ガ ス	83,130	
	そ の 他	109,880	
	小 計	211,082	
合 計		1,539,495	

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		当 期 取 扱 高
米		17,979
麦		-
豆 ・ 雑 穀		2,137
野 菜		368,696
果 実		101,332
産 直		48,377
合 計		538,524

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		当 期 販 売 高
米		1,862,142
産 直		42,069
加 工 販 売		392,605
合 計		2,296,816

(注) 当期販売高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

5. 保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 益	保 管 料	6,822
	計	6,822
費 用	労 務 費	2,209
	保 全 管 理 費	1,063
	車 両 ・ 燃 料	864
	そ の 他 費 用	262
計		4,399
差 引		2,423

6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収	供 給 手 数 料	23,073
	アパート入居斡旋料	3,602
	アパート管理手数料	11,070
益	雑 収 入	3,791
	計	41,538
費	アパート入居斡旋料	695
	アパート管理費用	916
	そ の 他 の 費 用	1,234
	計	2,846
差 引		38,691

7. 福祉事業

(単位：千円)

項 目		金 額	
収	福祉収益	福 祉 受 託 料	1,756
		高齢者生活支援事業収益	44
		福 祉 雑 収 入	345
	計	2,146	
益	介護保険事業収益	通 所 介 護 収 益	62,135
		居 宅 介 護 支 援 収 益	17,152
		計	79,288
計		81,434	
費	福祉費用	労 務 費	19,938
		材 料 費	2,313
		車 両 ・ 燃 料 費	1,398
		そ の 他	1,260
計		24,911	
差 引		56,522	

8. 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収	実 費 収 入	614
	指 導 補 助 金	445
	計	1,060
費	営 農 改 善 費	2,125
	組 織 強 化 費	9,234
	農 政 対 策 費	2,522
	教 育 情 報 費	11,106
	生 活 改 善 費	1,049
	業 務 相 談 費	572
	そ の 他 費 用	1,039
計	27,650	
差 引		△26,589

基本方針

日本の農業を取り巻く環境は、大きく変化しています。人口減少や高齢化、気候変動、国際情勢の不安定化などが、農業経営にさまざまな影響を与えています。

こうした中、新たな「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月策定）では、カロリーベース食料自給率を令和12年に45%とする意欲的な目標が掲げられました。将来にわたる食料安全保障の確保に向け、農業構造転換集中対策として、実行力を伴った国家的プロジェクトとして動き出しました。

JA成田市は、今後も農畜産物の安定供給を通じて、食料安全保障の確保に引き続き貢献してまいります。

令和6年産米価の上昇以降の高止まりは、「令和の米騒動」とも呼ばれ、社会的関心を集めていますが、急激に米価が上昇したことで、消費者の米離れが懸念されるどころです。

一方、肥料や生産資材の価格上昇、高止まりも続いており、営農を継続していく上での大きな課題となっています。

そのような中、令和7年6月に成立した「食料システム法」では、食料品の売買価格を決める際、必要なコストを考慮することを業者間で協議することが定められるなど、持続可能な食料生産を後押しする法整備が進んでいます。

本年度は、第13次3か年地域農業振興計画の2年度となります。組合員・地域と共に、地域の実情や課題に応じた取り組みを着実に実践し、豊かな暮らしと活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

そのためにも、JA成田市の将来に向けての健全性と収益性を確保し、盤石な経営基盤を構築する必要があります。役職員が一丸となり、JA事業を日常的に担う職員を育み、更なる成長戦略を模索しながら、職場環境の整備や業務の効率化に取り組みます。

さらにコンプライアンスの徹底に役職員一体となって実践し、社会的信用を高めてまいります。

協同の力で農業と地域を豊かに
地域に密着した事業活動
愛され、親しまれ、信頼されるJA

指 導 事 業

基本方針

組合員のニーズに応えるとともに役割を果たすため、第13次3か年地域農業振興計画に掲げた取り組みを確実に実施して参ります。経営所得安定・労力軽減対策を関係機関と一体となって取り組み、農業者の所得確保と経営の安定に努めます。

デジタル化によるコストの削減、情報発信頻度の増加のために、コミュニケーションツール「JAコネクト」の導入・普及に取り組んで参ります。また、組合員の健康を守るため集団検診及び巡回人間ドックを実施します。

(単位：千円)

	項目	実 施 内 容	事業費支出計画	
			前年実績	本年計画
事業 業 計 画	営 農 改 善	組合員の所得向上を目指し、安全で安心な農産物の生産と販売を行い、農業経営の安定に努めます。(公財)成田市農業センターと連携し、農地の利用集積・流動化を進めます。担い手の育成・営農指導等、組合員への提案活動に取り組みます	2,125	2,030
	生 活 文 化	組合員、利用者の健康増進のため、生活習慣病を中心とした各種疾病の予防・早期発見に向けて、自らが「自分の健康は自分で守る」意識の高揚を図ることを目的に、集団健康診断・巡回人間ドックの受診を促進します。また、高齢者介護について、組合員や地域の皆様の就農・就業の一助となるよう、介護サービスの充実を図ります。さらに、地場産の大豆を利用した無添加のこだわり味噌を女性部と連携して醸造し地域へ提供するとともに、文化活動の一環として家の光普及推進に取り組みます。	1,049	1,300
	組 織 強 化	各組織(支部組織、生産組織、青壮年部、女性部等)とJAとの結びつきの強化を図り、後継者対策に取り組みます。	9,234	8,998
	農 政 対 策	農業振興や米政策への取り組みと、系統組織の行う農政活動に積極的に参加します。また行政及び関係機関との連携を強化し、地域の発展に努めるとともに食育・米消費拡大運動へ取り組みます。	2,522	2,610
	教 育 情 報	広報誌「みのり」を発行し、地域内農業の動向・農政活動の情報を提供します。またアグリネットワークを発行して生産者をサポートします。	11,106	9,784
	都 市 化 対 策 ・ 相 談 業 務	市街化農地所有の組合員に対する税務、相続等の相談業務の実施、土地利用に関する情報の提供により有効な資産運用に取り組みます。	972	1,050
		そ の 他	639	660
	合 計		27,650	26,432

販 売 事 業

1. 米 穀

基本方針

主食用米価格は予断を許さない状況となり、価格設定に際しては再生産価格を踏まえ、市場動向を注視しながら進めて参ります。又、JA系統機関と連携し有利販売を行い、生産者の所得向上に取り組みます。

重点実施事項

- ①契約米（主食用米）、加工用米、飼料用米を含め集荷目標105,000俵に取り組みます。
- ②生産者の所得向上に繋がる販売活動に取り組みます。
- ③再生産価格を踏まえた販売活動に取り組みます。
- ④千葉県及び成田市農業再生協議会が実施する米政策を推進します。
- ⑤米トレーサビリティ法に基づく体制の強化に取り組みます。

2. 園 芸

基本方針

畑作では、担い手・後継者不足により生産量が減少しており、販売競争力が低下傾向にあり市場を中心とした販売は厳しい状況になりつつあります。そのような中、園芸センターの機能をフル活用し、甘藷を中心とした基幹品目のコンテナ搬入の拡大、ドローンによる農薬散布の導入、労力軽減に取り組むとともに、有利販売が見込める新規品目への作付提案、地場産品の高付加価値生産と系統外販路拡大に取組み、生産者の所得向上を目指します。

重点実施事項

- ①生産者の所得向上と労力軽減対策に取組みます。
- ②販売方法の多角化（系統外販売）に取組みます。
- ③新たな品目・品種導入に向けた試作支援に取組みます。
- ④直売所（宝田・酒々井）間の連携による販売強化、PRに取組みます。
- ⑤各関係機関と連携し、成田栗作付面積拡大、品質向上対策に取組みます。
- ⑥GAP（農業生産工程管理体制）に基づく品質管理の徹底と生産履歴簿の精度向上を図ります。

3. 加工販売

基本方針

農業従事者の離農・高齢化に伴い野菜の生産量は年々減少傾向にあります。園芸課と連携し加工場で使用する野菜は出来る限り地場調達を図り、生産者の労力軽減と出荷経費削減による所得向上を目指します。また、JA成田市ブランド品「甘芋ん+」の製造と販売の更なる拡充に力を入れ、消費者の方々から求められる安全・安心な商品を提供して参ります。

重点実施事項

【加工販売課】

職員（パート含む）が一丸となり、HACCP^{*}システムの更なる体制整備と衛生管理を徹底し、安全・安心な商品の提供に取り組めます。

【特需】

- ①配送効率や収益性を踏まえた営業展開に取り組めます。
- ②成田ブランド品「甘芋ん+」・「鉄砲漬」の販売拡大に取り組めます。
- ③安全運転に心掛け、正確かつ確実な配送に取り組めます。

【加工場】

- ①地場産農産物を最大限に活用し、鮮度と地場利用率向上に取り組めます。
- ②干し芋「甘芋ん+」の製造拡大と安定供給に取り組めます。
- ③効率性を考えた作業と技術の向上に取り組めます。
- ④学校給食を中心に地場の加工品の販売拡大に取り組めます。
- ⑤安全衛生委員会が中心となり衛生管理の徹底と事故防止に取り組めます。

【精米場】

- ①取扱量の拡大、品質・歩留率の向上に取り組めます。
- ②精米の小売単価の動向に注視し、適正な価格提示に取り組めます。
- ③異物混入と事故防止に取り組めます。

販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	本 年 度 計 画	
	数 量 (俵)	取 扱 高
米	105,000	1,990,000
麦 ・ 雑 穀	—	2,800
青 果 物	—	523,830
産 直	—	83,600
加 工 販 売	—	421,440
合 計	105,000	3,021,670

※ HACCP：Hazard（危害）、Analysis（分析）、Critical（重要）、Control（管理）、Point（点）の略。食品中の危害要因に対して健康を損なわない程度にまで確実に減少・除去するためにHA（危害要因分析）に基づき、特に重要な製造・加工工程を管理すること。

1. 一般購買

基本方針

生産資材の値上げが続く中、組合員・地域生活者のニーズを把握し、「JAの機能、役割が評価され、利用されていく為にはどうすべきか」を基本とし、事業展開する必要があります。

また、高齢化による後継者不足など、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増すばかりです。農家戸数の減少や商系業者との競争等、さまざまな課題があります。

組合員・利用者個々の声を大切にし、頼られる地域密着型の事業展開をすると共に、有利な仕入、物流の合理化に努め、より良い商品を適切な価格で提供し生産者の所得向上に取り組みます。

重点実施事項

(1) 生産購買

- ①地域農業の担い手に対応するため営農指導課・園芸課（TAC）と協力連携した活動に取り組みます。
- ②競合店が増える中、組合員に納得していただける資材を、「適切な価格」で提供できるように取り組みます。
- ③生産資材の銘柄集約、早期仕入により有利な仕入条件を確保すると共に、物流の合理化、在庫の適性をすすめてコスト低減に努め、より安価な供給価格を実現するよう取り組みます。

(2) 生活購買

- ①組合員及び地域生活者のニーズにあった取扱品目の拡大に取り組みます。
- ②自然環境や地球温暖化が懸念される中、環境に優しい自然エネルギーを活用した商品の提供と普及に取り組みます。
- ③組合員の健康増進を図る為、健康器具関連商品の普及に取り組みます。

2. 農業機械事業所

基本方針

農業従事者が高齢化していることもあり、農作業死亡事故件数は減少の兆しが見えない状況にある為、安全講習会を展示会等の人の集まる場所で開催し、農作業事故ゼロ運動に取り組めます。

組合員の所得増大のため、新たな生産技術に関する最新の農業機械や関連資材の提供をします。組合員農家のコスト低減対策、営農形態に合った農業機械を選定・紹介を行ない、農作業の効率化・労力の低減を図ります。また、修理技術の向上を図り敏速な対応を心掛けた、事業展開をしてまいります。

重点実施事項

(1) 農業機械

- ①成田市農協MC農機安全指導連絡協議会・全農・成田市農業センターと連携し、農機の安全使用研修会等を開催し、事故防止に取り組めます。
- ②低価格モデル農機の提案を行い、組合員の農業所得増大に取り組めます。
- ③中小農機・インプラッタの使用時期前に展示・実演会を行い、農家組合員の労力低減・作業時間の短縮に取り組めます。
- ④組合員利用者の、顧客満足度を高める活動に取り組めます。
- ⑤農業機械事業に必要な、資格取得に全職員で取り組めます。

(2) 修理・整備

- ①移植機・収穫機・調整期の使用前整備、トラクターの無償点検を行い、繁忙期の修理低減に取り組めます。
- ②修理訪問活動を行い、敏速な修理活動に取り組めます。
- ③研修会・講習会に積極的に参加し、技術力の向上に努め組合員から信頼される修理・整備に取り組めます。

3. 燃料事業所

基本方針

石油製品の価格高騰により厳しい環境の中、燃料販売を中心に組合員・利用者の暮らしと営農のお役に立てるよう取り組みます。LPG事業については、保安点検を中心に、安全なガス器具の推進や、新規利用者の獲得、利用量の拡大に取り組みます。

石油事業・ガス事業ともに、法令遵守を念頭に安定供給・安全確保に取り組み、利用者に信頼される体制づくりに努めます。

重点実施事項

- ①正組合員・准組合員の利用率向上推進に取り組みます。
- ②研修・講習によるスタッフの資質向上（資格取得）に取り組みます。
- ③燃料油・油外商品の取扱拡大のLINEキャンペーン実施に取り組みます。
- ④農業用・家庭用の燃料油取扱拡大及び、配送の効率化に取り組みます。
- ⑤LPGガス取引契約者への保全対策及び呼び戻しの実施に取り組みます。
- ⑥法令遵守を第一に消費・供給設備改善の完全実施に取り組みます。
- ⑦給湯器・ガス器具等の更新、新規需要への積極的な普及促進に取り組みます。
- ⑧事故防止対策（保安点検・埋設管漏洩検知機・CO中毒等）に取り組みます。

購買品供給高

(単位：千円)

分類	項目	本年度計画	
		供給高	手数料
一般購買	飼料	5,672	672
	肥料	197,230	29,630
	農薬	189,185	29,085
	生産資材	109,050	12,550
	食品	15,030	3,530
	家財	57,450	5,950
	米	3,522	672
	その他	45,620	5,020
	計	622,759	87,109
	農業機械事業所	299,500	55,030
	燃料事業所	576,350	97,820
	合計	1,498,609	239,959

(注) 本年度計画は総額で記載しており、総合収支計画における金額とは一致しません。

福 祉 事 業

基本方針

介護を必要とする利用者に対し、元気を提供するとともに安心できる支援を継続的に行なえるようサービスの質的向上を図り、J A内部や他の関係事業所、地域包括支援センター・行政との関係づくりに取り組みます。

重点実施事項

- ①組合員及び地域住民に介護事業の周知を図ります。
- ②行政および他事業所との関係づくりに取り組みます。
- ③各種研修に参加し、知識および対応力と意欲の向上に取り組みます。
- ④通所・居宅介護支援事業所においては上位の各種加算取得をすすめ、体制の強化に取り組みます。

事業目標

福祉事業収益 86,764千円

資 産 管 理 事 業

基本方針

積極的な訪問活動により、賃貸住宅建築や土地の有効活用の相談業務を通じて資産の保全管理に取り組みます。相続相談については、組合員・利用者が抱える相続・事業継承に関する不安・悩みに応えるとともに、次世代とのつながりを一層強め、ライフステージ・資産状況に対するニーズに幅広く対応する体制に取り組みます。

重点実施事項

- ①相続・税金・資産活用等の相談体制の強化を図ります。
- ②資産管理組合では、ニーズに合った研修や視察を実施します。
- ③土地の有効活用や施主代行方式により、新築住宅等の建築の施工管理の強化を図ります。

事業目標

資産管理事業収益 63,805千円

信用事業

基本方針

- (1) 農業・暮らし・地域の各領域において金融仲介機能を発揮します。
- (2) つながり強化戦略として「リアルとデジタルを融合」した新たな接点づくりに取り組むことで、JAとの中期的なつながりをもつ組合員・利用者を増やし、粘着性の高い資本・収益力の維持拡大を図ります。
- (3) 持続可能な経営基盤の確立・強化のために、総合事業体での経営戦略の高度化に取り組めます。

重点実施事項

- ① 農業者（担い手）との関係性をより強固なものとするため、担い手コンサル等により経営に入り込んだ課題やニーズに対し、JA内での部門間連携を図り総合事業提案を通じた新たな“つながり”を強化します。
- ② 出向く体制の強化と管理強化の徹底による他行との差別化や競争力を確保し、農業に関するあらゆる相談業務の充実を図ります。
- ③ 貸出金利息収入の中核をなす「住宅ローンや小口ローン」の獲得強化を図ります。
- ④ リアルとデジタルを融合した接点・サービスを図り、“つながり”を重要視した取引拡大に取り組めます。
- ⑤ 土地活用や承継ニーズに対して不動産事業を含めた総資産を包括的（全体的・網羅的）に管理します。
- ⑥ 金融仲介機能の発揮による地域活性化とJAファンづくりに努めます。
- ⑦ 事務効率化とコスト削減の取り組みおよび利用者基盤の維持拡大を図ります。
- ⑧ 利用者ニーズに応えられる人材の育成（金融マスター制度取得）に取り組めます。

令和8年度目標

貯 金：919億円

貸出金：242億円

資格取得状況

資格名称		取得人数	資格名称		取得人数
JAバンク千葉 金融マスター制度 ^{※1}	マスター	26名	証券外務員	1種	37名
	ベーシック	21名		2種	75名
ファイナンシャルプランニング技能士 ^{※2}	1級	1名		内部管理責任者	53名
	2級	33名	個人情報取扱主任者	49名	
	3級	68名	宅地建物取引士	7名	

※1 JAバンク千葉金融マスター制度

JAバンク千葉では金融業務のプロとして、「組合員・利用者接点の再構築」、「ライフプランサポートの実践」、「貸出の強化」に取り組む専門人材の育成が不可欠であることから、本制度を設置し「他業態と差別化した価値を提供しつつ、持続可能な収益構造を構築することで、農業・地域から一層必要とされる存在」となることを目指し、専門人材の育成強化を図るもの。

※2 ファイナンシャルプランニング技能士（FP技能士）

国家資格である技能検定制度の1つ。顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談（ファイナンシャルプランニング）技能を認定する資格。（一社）金融財政事情研究会およびNPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が指定試験機関として試験（学科及び実技）を行っている。

共 済 事 業

基本方針

組合員・利用者を第一に考え一人ひとりに寄り添った活動を基本とし、協働体制による3Q活動^{※1}をはじめ、LA^{※2}・スマイルサポーター^{※3}の活動強化に取り組みます。

また、様々なニーズやライフプランに合った保障充足の実践およびデジタル基本情報の利活用促進により、組合員・利用者への「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提供を実現します。さらに、組合員・利用者本位の活動により、組合員・利用者の信頼感および満足度の向上を図るとともに、選ばれ続けるJA共済を目指します。

重点実施事項

- ①全事業を挙げた組合員・利用者を第一に考えた寄り添う活動に取り組みます。
- ②「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供を行います。
- ③情報の利活用に向けた体制の構築を図ります。
- ④事業実施体制の構築を図ります。
- ⑤スマイルサポーターの確立に取り組みます。
- ⑥共済契約事務保全活動の強化に取り組みます。
- ⑦自動車損害調査サービス活動の強化に取り組みます。
- ⑧コンプライアンス態勢の徹底を図ります。

事業目標

1. 新契約目標

長期共済	183億2,000万円
年金共済	1億1,500万円
自動車共済	5,800台
自賠償共済	1,870台

2. 保有契約高目標

長期共済	2,683億8,394万円
年金共済	23億4,404万円

3. 純増目標

長期共済	6億5,000万円
年金共済	5,000万円

※1 3Q活動：Q1皆さまにおかわりがないかのご確認、Q2ご契約いただいている保障内容のご確認、Q3ご家族の皆さまの保障内容のご確認活動の事。

※2 LA：ライフアドバイザー（Life Adviser）の略。JA共済と利用者をつなぎ、ライフアドバイスをを行いコンサルタント業務を担う

※3 スマイルサポーター：JA共済支所窓口担当者の名称

JA成田市自己改革工程表

JA成田市は、平成28年より組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成30年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員からは、一定の評価と自己改革への一層の期待を、また多くの准組合員からは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、フレコン出荷・コンテナ出荷の拡大に取り組む等、労力軽減も図ることができました。今後もJA経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みも進めることで、不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

農業者支援としては、甘藷のドローンによる農薬散布を延べ21ha実施し、農業者の労力軽減を図りました。

今後とも、JA成田市は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動などを通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・必要とする全ての農業者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. フレコン出荷の拡大
 - イ. コンテナ出荷の拡大
 - ウ. 買取による6次産業化の強化
 - エ. 有利販売に向けた作付け提案
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 新規組合員加入キャンペーンによる農業振興の応援団の拡大及び各種イベントの開催
 - イ. 高齢者支援事業
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や地区別説明会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して各事業を利用いただいている准組合員の方々からいろいろな声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。そして、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口は横ばい状態で推移し、少子高齢化も進展しており、直近の農業センサスによると、個人経営体は21.9%減少したが、団体経営体は11.2%増加しています。そして、JA成田市の販売品販売高は、直近3か年平均13億9千万円の状況です。

こうした情勢のなか、JA成田市として現状のまま事業改革を進めなかった場合の今後5年間の成行きについてシミュレーションを行ったところ、早期の改革が必要であると判断しております。

今後、JA成田市が永続的に事業を進めるために、機構改革を含め更なる支所事業所の再編を行います。

職場環境を整備し、業務効率の向上を図り、健全経営に基づく持続的な事業運営の実現に向けた経営基盤を構築することが緊急の課題となっています。

J A 成田市自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値（KPI）

農業者の所得増大・農業生産の拡大						
コンテナ出荷の拡大による労働力削減		令和7年度		令和8年度		令和9年度
対象者：甘藷出荷生産者	想定 労働力削減効果	目標	実績	目標	目標	目標
令和9年度	200 t ↓	48,000円/t ↑	200 t	177 t	200 t ↓	200 t ↓
作付面積が減ったことにより7年度実績は減少したが、面積あたりのコンテナ出荷割合については昨年を上回り、5年度対比では120%を超える出荷率となった。コンテナ出荷された甘藷はJAで選別を行い、正品は出荷し、出荷以外は「甘芋ん+」として加工販売をして、生産者の所得向上に努めて参ります。						
フレコン出荷の拡大による労働力削減		令和7年度		令和8年度		令和9年度
対象者：米生産者	想定 労働力削減効果	目標	実績	目標	目標	目標
令和9年度	4,600 t	2,400円/t ↑	4,500t	4,472 t	4,600 t ↑	4,600 t
令和の米騒動の影響による米価高騰により前年実績は0.1%下回ったが、集荷量全体のフレコン比率は3%上回り1 t 当り2,400円の労力低減につなげている。ラック倉庫の収納量3,300 tを超える目標量とはなるが、高齢化する組合員のために出荷調整など創意工夫をし、4,600 t のフレコン出荷による労力低減に努めて参ります。						

地域の活性化		令和7年度		令和8年度		令和9年度
農業振興の応援団の拡大 (農業・JAへの理解・共感の醸成)		目標	実績	目標	目標	目標
令和9年度	500人	500人	600人	500人	500人	500人

(食べて応援、作って応援、働いて応援の実施人数)

経営基盤の確立・強化		令和7年度		令和8年度		令和9年度
渉外活動の強化		目標	実績	目標	目標	目標
令和9年度	TAC業務	生産資材4.8億円	5.0億円	生産資材5.0億円	生産資材5.0億円	生産資材5.0億円
		集荷数量105,000俵	96,513俵	集荷数量105,000俵 ↓	集荷数量105,000俵 ↓	集荷数量105,000俵 ↓
	MA業務	宅地等供給15.0億円 ↑	11.7億円	宅地等供給15.0億円 ↑	宅地等供給15.0億円	宅地等供給15.0億円
	LC業務	融資30.0億円 ↑	26.3億円	融資30.0億円 ↑	融資33.0億円 ↑	融資33.0億円 ↑
LA業務	長期188.7億円 ↑	194.3億円	長期183.2億円 ↓	長期190.0億円	長期190.0億円	
	年金1.27億円 ↑	1.10億円	年金1.15億円 ↓	年金1.50億円	年金1.50億円	
地区の業務効率向上に向けた機能再編		目標		目標		目標
令和9年度	支所事業所再編	再検討協議		実行		実行

対話・意志反映					
項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度
	計画	実績	計画	計画	計画
地区別説明会(出席人数)	700人	626人	700人	700人	700人
総代会(出席人数)	400人	370人	400人	400人	400人
支部活動	120人	73人	120人	120人	120人
各種利用者アンケート	3,000人	1,200人	2,000人 ↓	2,000人 ↓	2,000人 ↓
青壮年部・女性部・団体対話集会	600人	505人	600人	600人	600人

総合財務計画

(単位：千円・%)

科目	項目	前年度末 実績	本年度末 計画	前年度 対比	科目	項目	前年度末 実績	本年度末 計画	前年度 対比
金融事業	現金	532,980	511,200	95.9	金融事業	貯金	91,817,279	91,910,293	100.1
	預金	55,966,099	56,205,536	100.4		借入金	-	-	-
	有価証券	7,989,216	8,000,000	100.1		信用雑負債	979,649	838,154	85.5
	貸出金	23,764,643	24,270,024	102.1		共済事業負債	447,474	365,010	81.5
	その他信用事業資産	415,830	396,910	95.4		金融負債計	93,244,403	93,113,457	99.8
	共済事業資産	12,453	7,700	61.8		経済未払金	183,841	182,500	99.2
金融資産計		88,681,223	89,391,370	100.8	経済事業	受託債務	180	228	126.6
経済事業	経済未収金	284,001	142,100	50.0	その他負債	17,641	18,100	102.6	
	受託債権	96	-	-	経済負債計	201,662	200,828	99.5	
	棚卸資産	1,532,713	697,194	45.4	設備借入金	34,100	-	-	
	その他経済資産	17,441	22,139	126.9	雑負債	244,589	220,938	90.3	
	経済資産計	1,834,252	861,433	46.9	諸引当金他	30,648	22,345	72.9	
雑資産		146,807	87,012	59.2	繰延税金負債	-	-	-	
固定資産	固定資産	4,242,167	4,512,337	106.3	土地再評価に係る繰延税金負債	126,392	135,643	107.3	
	減価償却累計額	△2,538,777	△2,606,699	102.6	負債合計	93,881,796	93,693,211	99.7	
	固定資産計	1,703,390	1,905,638	111.8	純資産	出資金	960,598	937,309	97.5
外部出資		5,779,851	5,779,851	100.0	利益剰余金	3,049,002	3,106,529	101.8	
前払年金費用		14,264	-	-	処分未済持分	△12,151	△12,000	98.7	
繰延税金資産		12,298	-	-	その他有価証券評価差額金	-	-	-	
土地再評価に係る繰延税金資産		-	-	-	土地再評価差額金	292,841	300,255	102.5	
資産合計		98,172,087	98,025,304	99.8	純資産合計	4,290,290	4,332,093	100.9	
					負債・純資産合計	98,172,087	98,025,304	99.8	

総合収支計画

(単位：千円・%)

科目	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
信用事業収益	資金運用収益	789,173	923,672	117.0
	(うち預金利息)	(436,131)	(563,351)	(129.1)
	(うち有価証券利息)	(93,637)	(80,000)	(85.4)
	(うち貸出金利息)	(259,404)	(280,321)	(108.0)
	(うちその他受入利息)	0	-	-
	役員取引等収益	24,037	23,018	95.7
	その他事業直接収益	-	-	-
	その他経常収益	7,713	4,722	61.2
	小計	820,924	951,412	115.8
	信用事業費用	資金調達費用	148,445	265,596
(うち貯金利息)		(141,573)	(259,348)	(183.1)
(うち給付補填備金繰入)		(64)	(150)	(234.3)
(うちその他支払利息)		(6,807)	(6,098)	(89.5)
役員取引等費用		6,763	6,151	90.9
その他事業直接費用		1,634,448	-	-
その他経常費用		61,564	60,222	97.8
小計		1,851,221	331,969	17.9
信用事業総利益		△1,030,296	619,443	△60.1
共済事業収益		共済付加収入	399,487	380,000
	共済貸付利息	-	-	-
	その他の収益	37,096	25,000	67.3
	小計	436,584	405,000	92.7
共済事業費用	共済借入金利息	-	-	-
	共済推進費	16,560	13,500	81.5
	共済保全費	1,940	2,000	103.0
	その他の費用	2,878	1,800	62.5
	小計	21,379	17,300	80.9
	共済事業総利益	415,205	387,700	93.3
購買事業収益	購買品供給高	1,161,625	1,155,159	99.4
	購買手数料	72,563	66,812	92.0
	その他の収益	48,840	52,426	107.3
	小計	1,283,029	1,274,397	99.3
購買事業費用	購買品供給原価	987,765	985,594	99.7
	その他の費用	44,074	49,033	111.2
	小計	1,031,839	1,034,627	100.2
購買事業総利益	251,190	239,770	95.4	
販売事業収益	販売品販売高	2,165,346	2,303,943	106.4
	販売手数料	16,804	16,859	100.3
	検査手数料	4,669	4,632	99.2
	その他の収益	29,866	24,812	83.0
	小計	2,216,686	2,350,246	106.0

科目	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
販売事業費用	販売品販売原価	1,918,505	2,048,579	106.7
	その他の費用	86,518	94,869	109.6
	小計	2,005,024	2,143,448	106.9
販売事業総利益	211,662	206,798	97.7	
保管事業収益	6,822	3,000	43.9	
保管事業費用	4,399	2,865	65.1	
保管事業総利益	2,423	135	5.5	
宅地等供給事業収益	41,538	63,805	153.6	
宅地等供給事業費用	2,846	3,240	113.8	
宅地等供給事業総利益	38,691	60,565	156.5	
福祉事業収益	81,434	86,764	106.5	
福祉事業費用	24,911	25,918	104.0	
福祉事業総利益	56,522	60,846	107.6	
その他事業収益	16,130	18,900	117.1	
その他事業費用	1,822	1,720	94.4	
その他事業総利益	14,307	17,180	120.0	
指導事業収入	1,060	1,058	99.8	
指導事業支出	27,650	26,432	95.5	
指導事業収支差額	△26,589	△25,374	95.4	
事業総利益	△66,882	1,567,063	△2,343.0	
事業管理費	人件費	1,009,190	1,035,079	102.5
	業務費	165,028	155,847	94.4
	諸税負担金	59,810	73,913	123.5
	施設費	240,553	259,663	107.9
	雑費	9,007	9,403	104.3
	計	1,483,591	1,533,905	103.3
事業利益	△1,550,473	33,158	△2.1	
事業外	収益	38,030	22,821	60.0
	費用	657	1,178	179.2
	計	37,373	21,643	57.9
経常利益	△1,513,100	54,801	△3.6	
特別	利益	458	-	-
	損失	126,818	1,801	1.4
	計	△126,359	△1,801	1.4
税引前当期利益	△1,639,459	53,000	△3.2	
法人税・住民税及び事業税	690	3,000	80.1	
法人税等還付税額	-	-	-	
法人税等調整額	△6,529	-	-	
当期剰余金	△1,633,620	50,000	△3.0	

下記理事の7氏は、本総代会の終了時をもって退任されます。それぞれ在任期間中の労に報いるため、当組合における「役員退任給与支給内規」に基づき総額1,617万円の範囲内で役員退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等については、理事会にご一任願いたいと存じます。退任理事各氏の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
栗原 廣行	平成29年3月 JA成田市常務理事 令和2年3月 JA成田市代表理事組合長 令和8年3月 退任
幡谷 公生	平成29年3月 JA成田市非常勤理事 令和2年3月 JA成田市専務理事 令和8年3月 退任
鈴木 良信	令和2年3月 JA成田市常務理事 令和8年3月 退任
根本 雅裕	令和2年3月 JA成田市非常勤理事 令和8年3月 退任
高津 和彦	令和2年3月 JA成田市非常勤理事 令和8年3月 退任
成毛 幸夫	令和2年3月 JA成田市非常勤理事 令和8年3月 退任
居初 正芳	平成29年3月 JA成田市非常勤理事 令和8年3月 退任

下記監事の1氏は、本総代会の終了時をもって退任されます。在任期間中の労に報いるため、当組合における「役員退任給与支給内規」に基づき総額15万円の範囲内で役員退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等については、監事会にご一任願いたいと存じます。退任監事の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
竹 尾 茂	令和5年3月 JA成田市非常勤監事 令和8年3月 退任

第8号議案

役員 の 選 任 に つ い て

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。つきましては、理事21名、監事5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。理事及び監事候補者は次のとおりであります。

候補区分	氏名	略歴	所信	構成要件の表示
理事	くどう けんじ 工藤 健樹 (昭和36年8月7日)	令和4年3月 JA成田市退職 令和4年7月 全農ちば営農技術センター 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	組合員皆様のお役に立てる様努めてまいります。	実践的能力者
理事	やまざき やすたか 山崎 康孝 (昭和44年11月13日)	令和元年7月 (株)JALグランドサービス退職 令和元年7月 就農 現在に至る	まだまだ未熟者ではございますが、精進してまいりますので、よろしく願いいたします。	認定農業者
理事	おおき ひでき 大木 秀樹 (昭和35年11月23日)	令和2年3月 JA成田市退職 令和4年4月 大辻商事(株)代表 現在に至る	これまでの経験を活かしJA成田市の発展に貢献できるよう努力してまいります。	実践的能力者
理事	かとう ふみお 加藤 二三夫 (昭和33年9月26日)	平成19年12月 (株)ナリコー退社 平成20年1月 就農 現在に至る	小規模農業の経営支援のお手伝いを進めていきたい。今後も勉強してまいります。	実践的能力者
理事	おおの かつや 大野 勝也 (昭和35年3月29日)	令和2年3月 成田市消防本部退職 令和3年8月 日本赤十字社(成田赤十字病院)入社 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	組合員の皆様の意見を尊重し、JA成田市の発展のため尽力してまいります。	実践的能力者
理事	なるげ としあき 成毛 利明 (昭和39年5月29日)	令和7年3月 JA成田市退職 令和7年4月 いずみ聖地公園管理組合 現在に至る	誠心誠意、職務に邁進し、組合のさらなる発展と信頼向上のために全力を尽くします。	実践的能力者
理事	いしい としかず 石井 寿和 (昭和33年2月1日)	平成30年2月 JA成田市退職 平成30年3月 JA成田市嘱託勤務 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	JA成田市の質的向上を目指し組合員に更なる協力を得られる様に努力していきたい。	実践的能力者
理事	しむら ひでき 志村 英樹 (昭和42年2月14日)	昭和60年4月 就農 現在に至る	農家の思いを、農家の願いを、未来につながる農業を農協と共に作っていきたい。	認定農業者
理事	よしおか まさる 吉岡 優 (昭和46年10月26日)	令和2年3月 (株)クレックス退職 令和2年4月 就農 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	JA成田市と組合員のために少しでもお役に立てるよう、精一杯努めてまいります。	実践的能力者
理事	たかなし まこと 高梨 誠 (昭和42年11月22日)	平成27年4月 さくらの山管理企業組合理事 平成27年4月 丸清出荷組合組合長 平成29年3月 JA成田市非常勤監事 令和2年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	農業所得向上と発展に尽力致します。	認定農業者
理事	たきざわ たかよし 瀧澤 隆義 (昭和42年1月7日)	平成16年 JA成田市青壮年部長 平成18年 成田農業青年会議所会長 平成21年 Aコープ産直部会会長 平成29年 成田市農業推進委員 令和2年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	微力ながら精一杯頑張りますので、よろしく願いいたします。	認定農業者
理事	おおあみ ゆきお 大網 敬雄 (昭和36年6月10日)	令和4年3月 JA成田市退職 令和4年10月 いずみ聖地公園管理組合 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	成田市、酒々井町の農業発展のために尽力します。	認定農業者
理事	はしもと きよこ 橋本 清子 (昭和28年4月27日)	昭和48年4月 就農 現在に至る	農業経営の経験を活かし、JA成田市の発展に尽力します。	実践的能力者

候補区分	氏名	略歴	所信	構成要件の表示
理事	すずき たかのぶ 鈴木 孝信 (昭和33年1月27日)	平成30年1月 JA成田市退職 平成30年9月 いずみ聖地公園管理組合 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	JA成田市と地域農業の発展に努めます。	実践的能力者
理事	あきやま てつや 秋山 哲弥 (昭和32年5月4日)	昭和54年3月 白岩工業(株) 令和2年4月 成田用土地利用改良区成田西管理工区副工区長 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	組合員の所得向上と経営安定に尽力致します。	実践的能力者
理事	いわだて ひであき 岩館 秀明 (昭和37年8月22日)	令和4年7月 財務省東京税関退職 令和4年10月 (株)阪急阪神エクスプレス入社 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	組合員、JA成田市の為に微力ながら尽力する所存です。よろしく御願い致します。	実践的能力者
理事	おかの よしひろ 岡野 義広 (昭和35年8月12日)	令和3年3月 酒々井町役場退職 令和3年4月 酒々井町役場再任用 令和5年1月 酒々井町役場再任用退職 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	農家の営農と生活を守り、地域農村の活性化のために尽力します。	実践的能力者
理事	やすはら ひろし 安原 博 (昭和31年10月1日)	昭和60年3月 成田信用金庫退職 昭和60年4月 就農 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	JA成田市の為、頑張ります。	実践的能力者
理事	くろかわ かずのり 黒川 和則 (昭和34年4月1日)	平成31年3月 JA成田市退職 令和元年4月 JA成田市定年再雇用 令和6年3月 JA成田市定年再雇用退職 現在に至る	地域に愛され親しまれるJA成田市を目指し頑張って参りますので宜しくお願いします。	専門的有識者
理事	おおみかわ みつこ 大見川 美津子 (昭和29年8月21日)	昭和59年9月 就農 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	JA女性部運営に、明るく楽しく、地域社会の発展に協力してまいります。	実践的能力者
理事	こさか みえこ 小坂 美恵子 (昭和29年11月18日)	昭和59年4月 就農 令和5年3月 JA成田市非常勤理事 現在に至る	さらに農業事情が厳しくなる中、何が出来るか模索しつつ努力していきたいと思えます。	実践的能力者
監事	よしだ ひでき 吉田 英樹 (昭和33年6月12日)	昭和52年4月 国鉄入社 令和3年6月 JR東日本退職 現在に至る	成田市農業協同組合の発展の為に頑張ります。	
監事	あばさき ひろし 阿波寄 浩 (昭和40年10月9日)	令和5年3月 JA成田市退職 令和5年3月 JA成田市代表・常勤監事 現在に至る	組合員、利用者が安心して当JAを利用していただけるよう、十分な牽制機能の構築を目指します。	
監事	かみやま としお 神山 敏夫 (昭和39年10月17日)	平成30年9月 JA成田市退職 平成30年10月 就農 令和5年3月 JA成田市非常勤監事 現在に至る	適正な業務執行及び持続的かつ健全な発展に貢献出来る様尽力致します。	
監事	さかい やすひろ 酒井 康博 (昭和31年10月13日)	平成29年3月 成田市役所退職 平成29年4月 日本赤十字社(成田赤十字病院)入社 平成31年3月 日本赤十字社(成田赤十字病院)退社 令和2年3月 JA成田市非常勤監事 現在に至る	組合の健全な運営を確保するため、コンプライアンスの徹底に尽力します。	専門的有識者
監事	えびはら きよし 海老原 清 (昭和36年12月24日)	昭和57年4月 就農 令和5年3月 JA成田市非常勤監事 令和5年7月 白井市農業委員退任 現在に至る	組合員の皆様の為に組合員外の立場で今までの経験を生かし誠心誠意取り組んでいきます。	

※当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

海老原清氏は員外監事候補者であります。

注. 海老原清氏を員外監事候補とした理由は同氏の職歴から専門能力及び経験を当組合の業務にかかる監査に活かしていたきたいため、員外監事として選任をお願いするものであります。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 令和7年3月31日変更の主な内容

令和7年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 健全性維持に向けた対応
将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下a～cについてJAバンク基本方針を変更する。
 - a 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（8%未満）」を追加する。
 - b 要改善JA（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善JA指定にかかるストレス後自己資本比率8%未満」に変更する。
 - c レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下2点を変更する。
 - (a) 「「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発JAにおいて、「要改善JA（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以上

議 決 権 行 使 書

成田市農業協同組合 御中

私は令和8年3月25日に開催される貴組合第61回通常総代会における各議案につき、下記（賛否表示欄を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

令和8年3月 日

議決権行使個数 1個

住 所

氏 名

印

議 案		賛否表示欄	
第1号議案	定款の一部変更について	賛成	反対
第2号議案	宅地等供給事業実施規程の一部変更について	賛成	反対
第3号議案	令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	賛成	反対
第4号議案	令和8年度事業計画設定について	賛成	反対
第5号議案	令和8年度における理事及び監事の報酬について	賛成	反対
第6号議案	退任理事に対する退職慰労金の支給について	賛成	反対
第7号議案	退任監事に対する退職慰労金の支給について	賛成	反対
第8号議案	役員を選任について	賛成	反対
附帯決議	①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。 ②事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。	賛成	反対

(注) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

※議決権行使書面の記載に当たっての留意事項

議決権行使書面は次により取り扱いますので、ご留意のうえ、議決権を行使いただきたくお願いいたします。

- 1 書面による議決権の行使については、当組合の定款第49条の規定により取り扱います。
 - 2 書面により議決権を行使する場合は、総代会資料に添付してある「議決権行使書面」用紙に必要事項を記載し、令和8年3月24日午後5時までに当組合各支所宛にご提出ください。
 - 3 賛否のご記入は、黒のボールペンをご使用いただき、はっきりと○印をご記入ください。賛成・反対欄に○印の記号のほか他事を記載したものは該当する各号の議案において無効となる場合があります。なお、署名がある場合は、訂正した上で、フルネームで小さく署名することでも構いません。
 - 4 次の1号から3号に該当する議決権行使書面は「無効」として取り扱い、次の4号から8号に該当する議決権行使書面については該当する各号の議案について「無効」として取り扱います。
 - ① 所定の用紙を用いないもの
 - ② 署名又は記名押印のないもの
 - ③ 氏名を訂正しているもので、訂正印のないもの
 - ④ 賛否を訂正しているもので、訂正印のないもの
 - ⑤ 賛否を訂正しているもので、訂正印の印影が、記名押印の印影と異なるもの
 - ⑥ 賛否の欄に○印の記号のほか他事を記載したものただし、次の場合は有効とします。
 - (1) 賛成に○印があり、反対に×印を記入したもの（賛成）
 - (2) 賛成に×印があり、反対に○印を記入したもの（反対）
 - (3) 賛成に表示がなく、反対に×印を記入したもの（賛成）
 - (4) 賛成に×印があり、反対に表示のないもの（反対）
 - ⑦ 賛成及び反対の双方に○印の記号を記載したもの
 - ⑧ 賛成又は反対のいずれかに○印の記号を記載したものか確認し難いもの
- 5 議決権行使書面を申し出により再発行したときは、再発行した議決権行使書面を有効として取り扱います。
- 6 議決権行使書面は、農協法第16条第8項で準用する会社法第311条に基づき、総代会の日から3箇月間、本所に備置し、正組合員から適法・適正に請求があれば、閲覧・謄写に応じることになっています。

以 上

委任状

成田市農業協同組合 御中

令和8年3月 日

住所

正組合員氏名

印

私は、_____を代理人として定め、令和8年3月25日開催の貴組合第61回通常総代会の下記の議案について議決権を行使することを委任します。

記

第1号議案 定款の一部変更について

第2号議案 宅地等供給事業実施規程の一部変更について

第3号議案 令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第4号議案 令和8年度事業計画設定について

第5号議案 令和8年度における理事及び監事の報酬について

第6号議案 退任理事に対する退職慰労金の支給について

第7号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について

第8号議案 役員を選任について

附帯決議

報告事項

以上



成田市農業協同組合

本 所

〒286-0013 千葉県成田市美郷台三丁目16番地6

ホームページアドレス <https://www.ja-narita.or.jp>

総務課	0476-22-6711	監査室	0476-22-6807
経理課	0476-22-6739	共済課	0476-22-6713
金融課	0476-22-6715	共済普及課	0476-22-6714
金融渉外課	0476-22-6796	本所内FAX	0476-22-6718

JAくらしの相談センター（本所1F）

金融渉外課(資産管理) 0476-22-6716 F A X 0476-22-6931

ローンセンター 0476-24-2926

公津支所	〒286-0004	成田市宗吾三丁目470番地1	電話0476-26-9121
久住支所	〒286-0819	成田市久住中央一丁目6番地1	電話0476-36-1101
遠山支所	〒286-0127	成田市小菅1417番地1	電話0476-35-0511
中央支所	〒286-0013	成田市美郷台三丁目16番地6	電話0476-22-6712
酒々井支所	〒285-0927	酒々井町酒々井1670番地1	電話043-496-0291
営農部			
営農指導課	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-22-6717
購買課	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-20-1971
購買課(葬儀受付)	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-23-0091
加工販売課	〒286-0101	成田市十余三68番地161	電話0476-36-1341
園芸課	〒286-0101	成田市十余三68番地161	電話0476-36-1541
宝田農産物直売所	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-24-8611
酒々井農産物直売所	〒285-0927	酒々井町酒々井1677番地	電話043-496-1000
農業機械事業所			
宝田農機センター	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-22-3815
十余三農機センター	〒286-0101	成田市十余三68番地45	電話0476-36-1546
酒々井農機センター	〒285-0921	酒々井町中川104番地2	電話043-496-9687
生活部			
燃料事業所	〒285-0921	酒々井町中川104番地2	電話043-496-2036
ケアセンター美郷	〒286-0013	成田市美郷台一丁目15番地10	電話0476-23-7711